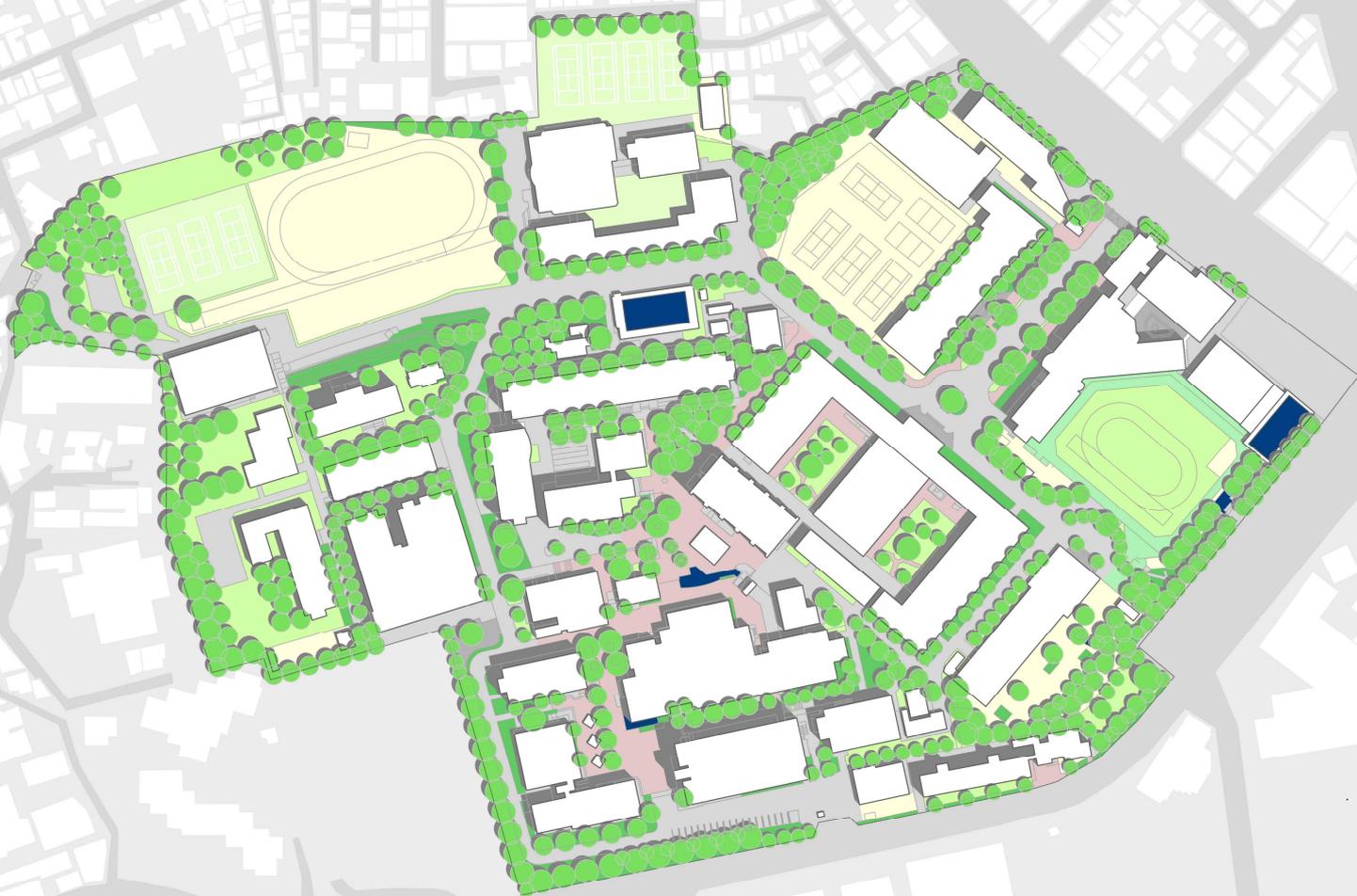


Ochanomizu University  
Campus Master Plan  
2026



お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2026



Ochanomizu University



## 目 次

### 1. キャンパスマスタープランについて

- (1) キャンパスマスタープラン作成の目的 . . . . . 3
- (2) お茶の水女子大学キャンパスマスタープランの変遷と発展 . . . . . 3

### 2. 基本方針

- (1) キャンパス計画の基本方針 . . . . . 4

### 3. 現状と課題

- (1) お茶の水女子大学キャンパス概要 . . . . . 7
- (2) 大塚1団地の現状と課題 . . . . . 8
  - 1) 団地概要
  - 2) 全般的な現状と課題
  - 3) 屋外設備の現状と課題
  - 4) 歴史的建造物の現状と課題
  - 5) バリアフリーの現状と課題
  - 6) 防災対策の現状と課題
  - 7) 環境対策の現状と課題
  - 8) 学外連携の現状と課題
- (3) その他団地の現状と課題 . . . . . 23
  - 1) 大塚2団地
  - 2) 板橋団地
  - 3) 東村山団地
  - 4) 館山団地

### 4. キャンパスフレームワークプラン

- (1) キャンパスの目指すべき姿 . . . . . 29
- (2) 整備方針 . . . . . 29
- (3) お茶の水女子大学イノベーション・commons . . . . . 32
- (4) 大塚1団地の整備計画 . . . . . 34
- (5) その他団地の整備計画 . . . . . 45

## 5. キャンパスアクションプラン

(1) アクションプラン 2026	46
(2) 大塚1団地	46
1) 施設整備計画	
2) ライフライン再生計画	
3) 防災対策整備計画	
4) 環境対策整備計画	
(3) その他団地	51
1) 大塚2団地	
2) 館山団地	

## 6. 施設マネジメントの推進

(1) ファシリティマネジメント	53
(2) スペースマネジメント	54
(3) エネルギーマネジメント	55

## 7. 参考資料

(1) 大学憲章	56
(2) 検討組織	58

# 1. キャンパスマスタープランについて

## (1) キャンパスマスタープラン作成の目的

キャンパスマスタープランは、大学の理念、教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、キャンパスのあるべき姿を実現するためのガイドラインである。

お茶の水女子大学のキャンパスマスタープランは、本学の大学憲章や中期目標・中期計画に掲げられた理念を踏まえ、魅力あるキャンパスを実現するため、キャンパス環境全体の基本的な計画として作成するものである。

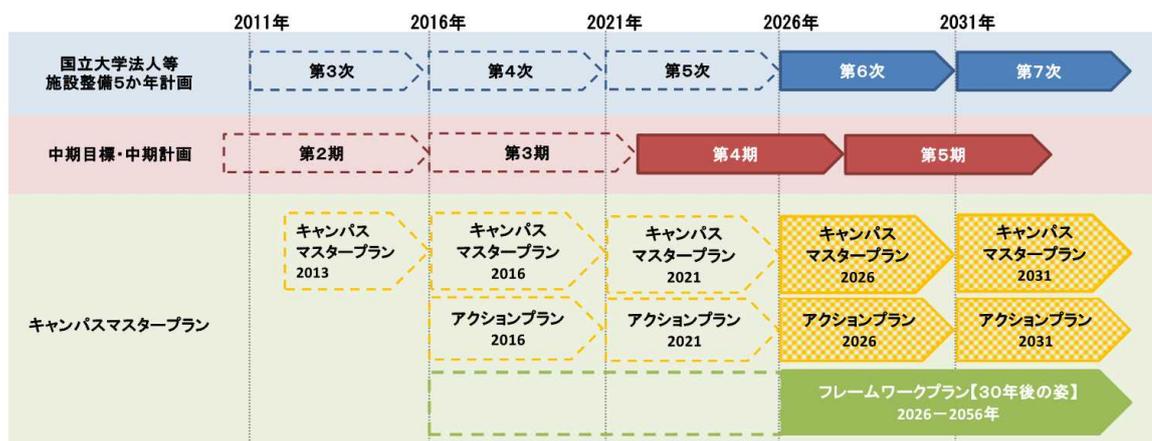
## (2) お茶の水女子大学キャンパスマスタープランの変遷と発展

お茶の水女子大学は、法人化以前の施設長期計画に替わるものとして、2013年に初めてキャンパスマスタープランを作成した。このキャンパスマスタープランは、第2期中期目標・中期計画に基づき作成したキャンパスグランドデザインを基本として、耐震性の低い建物の耐震改修整備や建物及び設備の老朽改善整備に重きを置いた計画であり、これらを踏まえて、建物の耐震化(2015年度完了)や老朽化建物の大規模改修、ライフライン再生等の施設整備が計画的に進められた。

その後、本学のキャンパスマスタープランは、国立大学法人等施設整備5か年計画に合わせて、2016年及び2021年に見直し・改訂を行っており、施設の老朽化対策に加えて、機能強化(イノベーション創出、全学共用スペース、グローバル人材育成、アクティブ・ラーニング等)のための施設整備へと計画を転換してきた。このアクションプランに基づき、附属図書館増改築によるアクティブ・ラーニングスペースの拡充や、理学部1号館改修によるオープンラボの整備等の施設の機能強化を進めてきたところである。

2026年度は第6次国立大学法人等施設整備5か年計画の開始年度であり、施設整備5か年計画において国立大学法人等施設の目指すべき方向性として、「イノベーション・コモンズ(共創拠点)の実装化」と「地域の防災拠点の実現」が求められている。このような状況を踏まえ、これまでのキャンパスマスタープランの抜本的な見直しを行うこととした。

今後も、社会情勢の変化等を考慮し、5年ごとにアクションプランを更新し、必要に応じてフレームワークプランを見直すこととする。



## 2. 基本方針

### (1) キャンパス計画の基本方針

「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する。」という理念を実現するため、本学の大学憲章と中期目標・中期計画に基づき、国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、SDGsに配慮した安全・安心な魅力あるキャンパスづくりのため、次の8つをキャンパス計画の基本方針とする。

I. 国際的な教育研究機能の発展

II. 産学官連携の強化と地域貢献の推進

III. 多様性・公平性・包摂性を実現するための環境づくり

IV. 大学と附属学校園の密接な連携と教育の未来に対する探究

V. 歴史と伝統の継承と革新

VI. すべての人の well-being の向上に貢献

VII. 環境教育とネットゼロを基盤としたサステイナブル・キャンパスの推進

VIII. キャンパスのレジリエンス強化

#### I) 国際的な教育研究機能の発展

- グローバルに活躍する女性リーダー育成のため、女性のライフスタイルに対応した教育研究環境を整備し、学生の自主的・多面的な学習を支援するための空間を確保する。
- 学生、教職員のみならず留学生や国内外の研究者などの国際的な教育研究交流拠点を創出する。

#### II) 産学官連携の強化と地域貢献の推進

- 大学間・企業・地域との共創を強化するための連携拠点を整備する。
- 社会人教育の推進、特に社会人女性の学び直しを支援する生涯学習の場や地域の学校との連携を促す場を提供する。

#### III) 多様性・公平性・包摂性を実現するための環境づくり

- 学ぶ意欲のあるすべての女性を支援し、真摯な夢の実現される場を構築する。
- 多様な価値観を持つダイバーシティに富んだ人材が学び合える環境を確保する。

#### IV) 大学と附属学校園の密接な連携と教育の未来に対する探究

- 大学と附属学校園が互いに交流し学び合う環境を整備する。
- 未来の大学及び学校教育のあり方を構想し探究する場を創出する。

#### V) 歴史と伝統の継承と革新

- 1875年から続く教育・研究の実績を活かし、これまでに蓄積されてきた知的・教育的資産を継承し広く発信するとともに、後世に遺すべき歴史的建造物を保存し、活用する。

#### VI) すべての人の well-being の向上に貢献

- 大学および附属学校園の基盤であるキャンパスの施設を常に適切に維持・管理し、安全・安心でくつろぎのあるキャンパス環境を構築する。
- ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすいキャンパスを構築する。

#### VII) 環境教育とネットゼロを基盤としたサステイナブル・キャンパスの推進

- 都市型キャンパスとして、省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を進め、温室効果ガスの排出実質ゼロ(ネットゼロ)を目指す。
- 緑ある生物多様性に富んだ環境を整備・保全し、これらを教育・研究・地域連携の資源として活用する。
- キャンパスを学びと実践の場とし、地域社会と協働しながら、持続可能な社会の実現に貢献する。

#### VIII) キャンパスのレジリエンス強化

- 多様なステークホルダーの生命を災害から守るため、長期的な施設の老朽化対策による耐災害性の強化を図る。
- ライフライン再生整備を進め、災害時においても教育研究活動を継続可能なキャンパスを整備する。

#### (キーワード I)

##### ※大学憲章第二章(本学の中長期的活動指針) 抜粋

【教育文化】お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

【研究文化】お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

【国際交流】お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

【社会との交流】お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

【附属学校園】附属学校園は、「みがかずば」を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

## (キーワードⅡ)

### ※第4期中期目標・中期計画（前文）抜粋

#### 1. 国立大学法人お茶の水女子大学の基本的な目標及びミッション

国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。

#### 2. 世界の女子高等教育充実・発展のための貢献

明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。

#### 3. 総合知を持ち社会を革新する人材の養成

学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。

#### 4. 持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進

新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGs の理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。

#### 5. 女性が活躍できる社会の実現

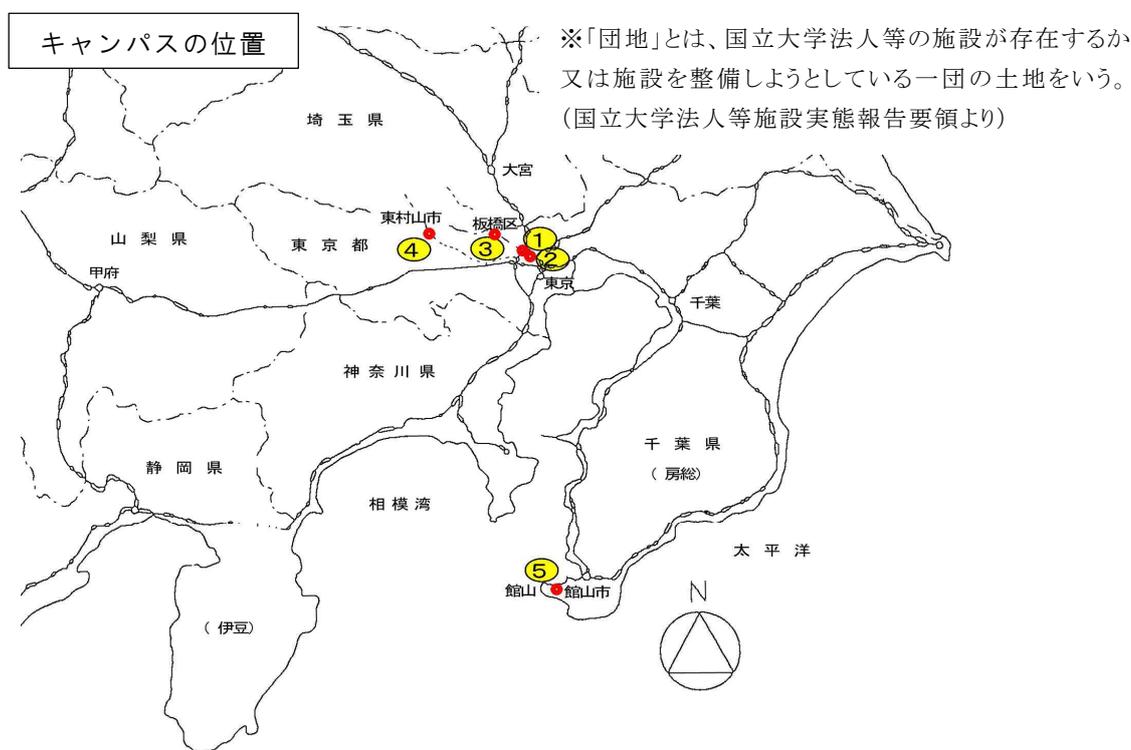
長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

### 3. 現状と課題

#### (1) お茶の水女子大学キャンパス概要

本学のキャンパスは大塚1団地(東京都文京区)を主要キャンパスとし、その他のキャンパスとして、学生宿舎のある大塚2団地(同)、郊外園のある東村山団地(東京都東村山市)、土地を定期借地権契約にて民間事業者へ貸し付けている板橋団地(東京都板橋区)、湾岸生物教育研究所と野外教育施設のある館山団地(千葉県館山市)の計5団地で構成されている。

これら5団地の土地面積の合計は約 136,000 m<sup>2</sup>、建物保有面積の合計は約 103,000 m<sup>2</sup>であるが、主要キャンパスである大塚1団地の土地面積が約 113,700 m<sup>2</sup>(全体の約 84%)、建物保有面積が約 99,200 m<sup>2</sup>(全体の約 96%)と、大学全体の大部分を大塚1団地が占めている。



(2025年5月1日現在)

番号	団地名	所在地	主要施設	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建物延面積(m <sup>2</sup> )
1	大塚1	東京都文京区大塚2-1-1	大学校舎・附属図書館 学生支援施設・附属学校校舎他	113,741 (うち土地を民間に貸付1,175)	99,179
2	大塚2	東京都文京区大塚1-6-6	小石川寮・お茶大S C C (学生寮) ユビキタスコンピューティング 実験住宅	2,553	2,784
3	板橋	東京都板橋区仲町2-1	なし (土地を民間に貸付)	8,029	-
4	東村山	東京都東村山市萩山町2-3-1	郊外園 (農場)	3,168	-
5	館山	千葉県館山市香11	湾岸生物教育研究所 館山野外教育施設	8,623	1,107

## (2) 大塚1団地の現状と課題

### 1) 団地概要

- ア. 団地名 : 大塚1団地(主要団地)
- イ. 主要施設 : 大学校舎・附属図書館・学生支援施設・附属学校校舎他
- ウ. 住所 : 東京都文京区大塚2丁目1番1号
- エ. 敷地
- 位置 : 東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
- 面積 : 全体敷地面積 : 113,741 m<sup>2</sup>
- 校舎敷地面積 : 82,204 m<sup>2</sup>
- 屋外運動場敷地面積 : 24,071 m<sup>2</sup>
- 職員宿舎敷地面積 : 1,243 m<sup>2</sup>
- 貸付敷地面積 : 1,175 m<sup>2</sup>(同窓会館跡地)
- 学生寄宿舍敷地面積 : 1,918 m<sup>2</sup>
- その他敷地面積 : 3,130 m<sup>2</sup>

注)敷地面積は2025年度国立大学法人等施設実態報告による。

### 敷地の現況

大塚1団地は、国道254号線(春日通り)、区道、民家などに囲まれ、大学、高校、中学校などの文教施設とマンション・住宅が混在した地域に位置している。敷地北東側の国道に面して正門があり、正門から向かって正面に大学本館がある。敷地の南側には区道を挟んで私立大学、他の国立大学の附属学校、公立中学校があり、その他の部分は戸建て住宅やマンションと隣接した敷地となっている。

### 施設の現況

全体面積	: 建築面積 32,019 m <sup>2</sup>	延べ床面積 99,179 m <sup>2</sup>
大学・大学院施設	: 建築面積 19,202 m <sup>2</sup>	延べ床面積 65,790 m <sup>2</sup>
附属学校園施設	: 建築面積 10,380 m <sup>2</sup>	延べ床面積 21,353 m <sup>2</sup>
職員宿舎施設	: 建築面積 519 m <sup>2</sup>	延べ床面積 1,887 m <sup>2</sup>
学生寄宿舍施設	: 建築面積 1,918 m <sup>2</sup>	延べ床面積 10,149 m <sup>2</sup>

注)施設面積は2025年度国立大学法人等施設実態報告による。

### 学生・教職員等数(現員)

- 学部学生数 : 2,079人 (文教育学部 913人, 理学部 552人, 生活科学部 515人, 共創工学部 99人)
- 大学院学生数 : 822人 (博士前期 545人, 博士後期 277人)
- 外国人留学生数 : 199人 (学部 14人, 大学院 113人, 研究生 28人, その他 44人)
- 研究生等数 : 98人 (学部 56人, 大学院 42人)
- 教職員数 : 483人 (教員等 259人, 教諭等 115人, 事務職員等 109人)

※内女性 285人 ※教員等にはリサーチフェロー、アソシエイトフェローを含む

- 附属学校生徒数 : 1,592人 (高 365人, 中 337人, 小 627人, 幼 159人, 保 13人, こ 91人)

注)2025年5月1日現在



# 大塚1団地 施設配置図



**キャンパスデータ**    2025年5月1日現在  
 敷地面積……………113,741㎡  
 建築面積……………32,019㎡  
 建物延べ面積…………99,179㎡



## 2) 全般的な現状と課題

○大塚 1 団地の正門は敷地北東側にあり、正門から入って正面に大学本館と講堂が位置する。大学本館に至る道は銀杏並木となっていて、その両脇には附属小学校と附属高等学校が配置されている。これら大学本館と講堂を核とし、そこに至る軸線を並木道とした計画は、大塚に移転してきた当時(1932 年頃)の女子高等師範学校の雰囲気をよく残している。そのうち、正門、大学本館と講堂、本館に隣接する附属幼稚園の4件の建造物は、国の登録有形文化財に登録されている。

こうした歴史的価値も考慮し、この場所は本学の伝統的な空間として捉えられ、そのシンボリックな景観は今後も継承・保存が求められている。

○敷地の南側には、講義棟や附属図書館などの学生が多く利用する建物があり、これらの建物と文教育学部1号館は広場を囲んだ配置となっている。また、これらの建物へは南門からもアプローチがよく、多くの学生が通学の際に南門を利用している。

○敷地中央部分には、理学部の建物や主に生活科学部・共創工学部の研究室が活動する総合研究棟などが配置されている。中でも、特に大きな面積を持ち高層でもある理学部3号館と総合研究棟は平成に入ってから建てられた。バブル景気の時期の計画で建物のボリュームも大きく、キャンパス全体の景観においても目立つものとなっている。2005 年頃までは、大学院重点化などの政策により、施設整備にも一定の予算が与えられ、建物面積も増加してきた。

しかし今後は、学生数の増加が見込めず、それに伴い、教育研究スペースにおいても、面積を増やすことより、既存施設の有効活用を図るとともに、質を向上させることを重視した計画が求められている。このため、近年の施設整備は改修が中心となっているが、理学部1号館は 2020 年度及び 2021 年度の2か年で、オープンラボを有する理学系の中心的な研究棟へ機能改修することができた。引き続き理学部2号館の機能改修を予定しており、理学部3号館とあわせて、理工系女性人材の育成や、先進的な教育・研究活動の場の提供が期待される。

○敷地西側には、学生支援施設や課外活動のための建物があるほか、2024 年度の共創工学部の新設に合わせて内部改修工事を行った文教育学部2号館が位置する。学生会館(Student Commons)は 2015 年度に改築が行われ、旧学生会館建物の跡地には、災害時等の学生への対応を迅速に行うために、老朽化した板橋団地の国際学生宿舎にかわるものとして、お茶の水女子大学音羽館(新学生宿舎)を建設した。宿舎部分は PPP 事業 BTO 方式スキームとし、国からの予算措置に頼らない整備手法を採用した。

○敷地東側には、大学会館(旧同窓会館)跡地があり、2025 年に定期借地契約により約 75 年間の貸付を行っている。当該貸付地は、国道に面し、茗荷谷駅からのアクセスが良い立地であり、事業者側で整備する建物の一部を大学が借り受け、本学 150 周年記念ホールや産学連携スペース等を整備する計画である。大学が使用するスペースの賃料は、定期借地契約による地代収入により賄い、大学の財務負担なしに大学が使用するスペースの整備を行うスキームとした。

○以上のように、本キャンパスは、用途が近い建物がまとまりとなって配置され、後述するゾーンを形成しているが、各ゾーンのつながりが薄く互いのゾーンをつなぐ機能を持つ施設がないことが課題となっている。また、本学には、附属学校園の子どもから学生・教職員といった大人までの幅広い世代が所属するという多様性が他の大学にはない特色であるが、これらの世代が自然発生的に集まる場所がなく、世代を越える交流が生まれにくい状況である。

今後、キャンパス全体を共創拠点(お茶の水女子大学イノベーション・コモンズ)に転換していくためには、各ゾーンにつなぐ機能を備えた空間を整備し、それらをつなぐ仕組みをつくることや、ジェンダー・年齢・国籍・障害の有無等の多様性を受け入れる環境、地域との連携活動を活性化する環境をキャンパス全体で実現することが必要である。

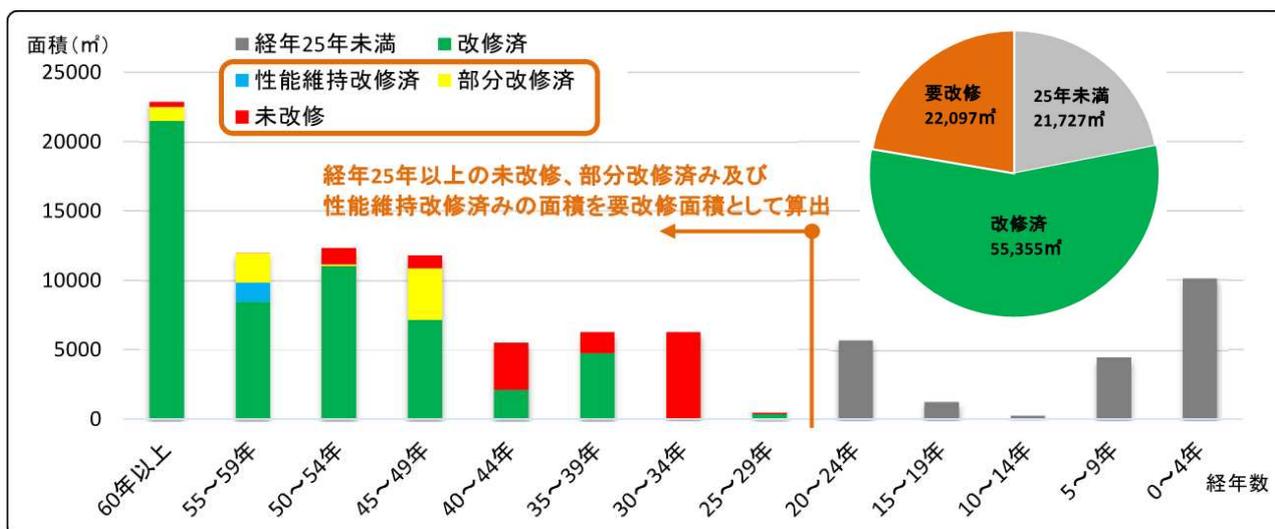
このほか、本キャンパスの個別の課題については、以下のとおりである。

### 建物の老朽化

建物の耐震化については、2015 年度に完了した。また、大空間の天井などの建築非構造部材(柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外装材など、構造体と区分された部材)の耐震化も 2016 年度に完了した。

一方、老朽化に対する改善は進んでいるとは言えない。大塚1団地の建物(保有)面積は 99,179 m<sup>2</sup>(2025 年 5 月 1 日現在。以下同じ)で、その内、建築後 50 年以上経過した建物は 47,176 m<sup>2</sup>で全体の 47.6%となっている。改修の目安とされている建築後 25 年以上経過した建物(保有)面積は 77,452 m<sup>2</sup>で、この内、外部改修と内部改修を実施済みのものは 55,355 m<sup>2</sup>と 71.5%であり、残りの 22,097 m<sup>2</sup>については改修が必要となっている。

特に、理学部2号館と文教育学部2号館は大規模改修が未だ行われていない。これら要改修建物の改修工事を行うためには、国からの財源措置が厳しい現状では、自己財源による予算確保が課題となるほか、内部改修を行う際の一時移転先スペースの確保が必要となってくる。

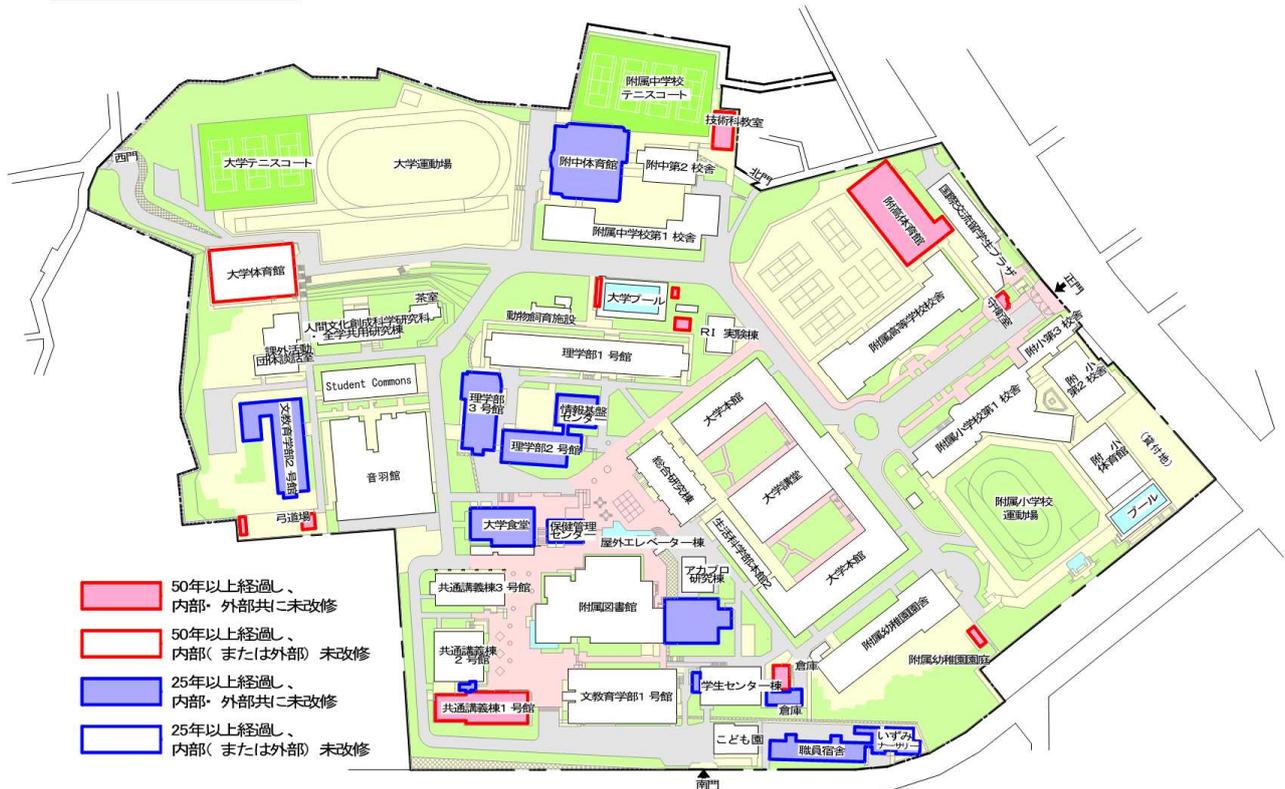


グラフ：経過年数別建物面積 (2025 年 5 月 1 日時点)

## 狭隘状況

2025年度の国立大学法人等施設実態報告書によると、本学全体の大学教育・研究施設区分面積の充足率(保有面積/必要面積)は84.2%で、全国立大学法人等全体の集計値による充足率94.3%を下回っている。新組織設置等に伴い新たにスペースが必要となった場合に、既存スペースの有効活用で対応できているため、大学としての面積不足は表面化していないが、個々の研究室の状況を見ると、学部間で狭隘状況にバラツキがあるように見受けられる。

## 建物の老朽化状況



## 大学と附属学校園の連携

附属幼稚園、小学校、中学校及び高等学校が大学と同一キャンパス内に設置されていることは、本キャンパスの大きな特色のひとつである。さらに、2016年4月には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、これにいずみナーサリー(保育施設)も合わせた附属学校園等と大学・大学院との連携を通じた一貫した教育理念に基づくキャンパス環境整備が求められる。

### 3) 屋外設備の現状と課題

#### 電力設備

構内の変電設備及び高圧ケーブルは設置後 29 年以上が経過し、更新時期になっており整備する必要がある。また、低圧ケーブルは更新時期の 25 年を経過したものは順次更新している。今後は、老朽化したケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要がある。既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

また、建物間に共同溝がない区間は、通信ケーブルや給水管などと併せて共同溝を整備する必要がある。

#### 通信設備

2020 年度に放送設備、自動火災報知設備、屋内消火栓、ELV インターホンの屋外ケーブルを更新し、2025 年度に屋外の光ケーブルを更新した。機器や建物内配線は建物改修時に合わせて順次更新をしているが、一部更新時期を超過しているものがあり、それらを計画的に整備していく必要がある。

電話交換設備は設置後 16 年が経過し、既に生産終了になっており、保守用部品の入手も厳しくなっている。また屋外ケーブルも設置後 25 年を超過しているものが多く、合わせて整備する必要がある。今後は、老朽化した通信設備及びケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要がある。既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

#### 外灯設備

構内の各所に設置した外灯は、本館中庭の庭園灯など一部を除いて LED 電球に交換済みであり、太陽光パネル付きバッテリー内蔵型の外灯も 26 箇所設置されている。建物の整備による歩行者動線の変化に併せ配置計画を見直し、照度の暗い場所に計画的に外灯を増設し歩行者の安全に努める必要がある。

#### 給排水設備

屋外給水管は、各建物への引き込み配管を除く屋外基幹配管を 2009 年度に敷設しており、各建物の改修に併せて引き込み配管を随時更新している。また、貯水槽や給水ポンプ等の給水設備も老朽化が進んでおり、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき計画的に更新していく必要がある。

屋外排水管は、経年 30 年以上の屋外基幹配管の老朽改善として、2017 年度から 2019 年度の 3 期にわたり配管更新や配管更生を実施した。今後は、各建物の改修に併せて、建物周りの屋外排水管の更新を行っていく計画である。また、構内の雨水流出抑制量が文京区の指導要綱で定められた必要対策量を満たしていない状況であるため、屋外排水管の整備時に、雨水浸透設備や雨水貯留設備の設置を検討していく必要がある。

## 空調設備

各建物の空調設備（EHP 及び GHP）は建物の新築時や大規模改修時に設置したものが多く老朽化が進んでおり、今後も適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図るとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき計画的に更新していく必要がある。

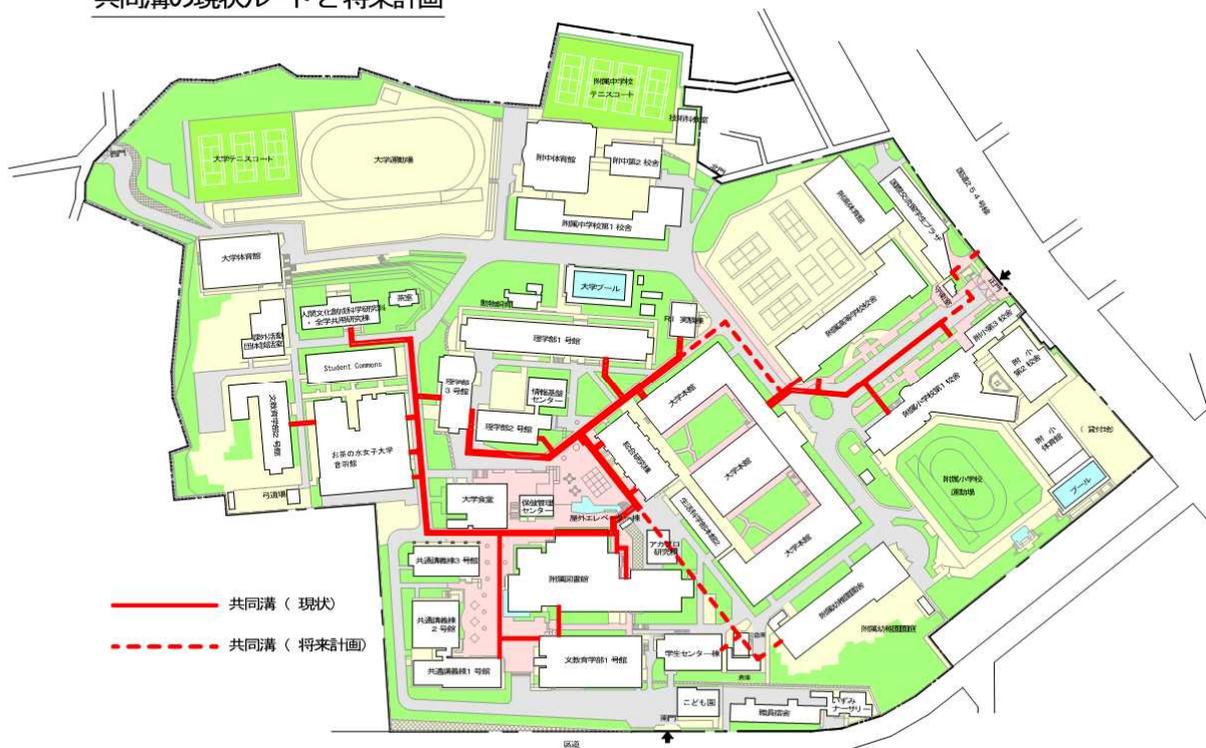
## ガス設備

屋外ガス管は、メインとなる低圧配管のポリエチレン管への更新が完了しており、耐食性・耐震性の向上が図られている。今後は適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

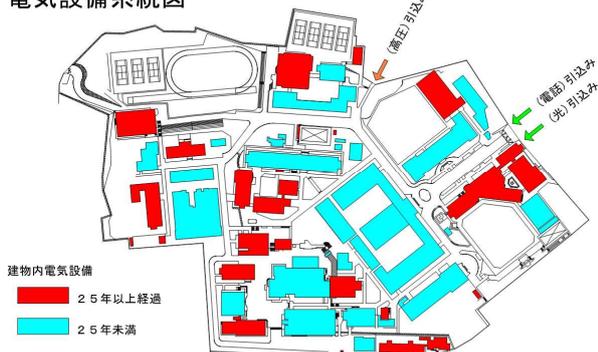
## セキュリティ設備

2020 年1月に、キャンパス内の安全性を高めるため、セキュリティポールを大塚1団地構内の6箇所に設置した。今後は設備の適切な維持管理を行い、長寿命化を図る必要がある。

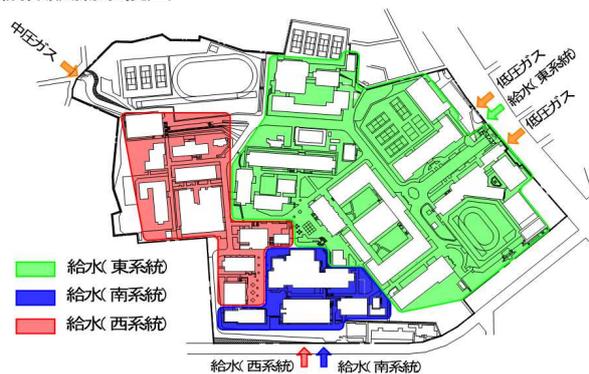
### 共同溝の現状レポートと将来計画



電気設備系統図



機械設備系統図



#### 4) 歴史的建造物の現状と課題

本学の歴史的建造物である大学本館・大学講堂(1932年完成)、附属幼稚園園舎(1931年完成)、大学正門(1936年完成)の4件の建造物は、2008年に国の登録有形文化財に登録されている。

大学本館・大学講堂は2004～2006年度にわたって耐震補強を含めた全面的な保存再生整備を実施し、附属幼稚園園舎は2013年度に保存再生整備を実施した。

歴史的価値を有するこれらの資産は、今後も適切に維持管理していくとともに、本学のキャンパス景観にとっても貴重な財産であることから、保存と活用を進める必要がある。

なお、正門は登録有形文化財になっているものの、門扉については1955年に更新されたものであったため、キャンパスマスタープラン2016に基づき、2017年に建設当時のデザインで門扉の復元改修工事を行った。これにより、歴史と伝統の継承につながり、キャンパスに象徴的なエントランス空間を生み出すことができた。

#### 5) バリアフリーの現状と課題

バリアフリー施設に関しては、建物出入口の自動扉化、スロープの設置、身障者用トイレの設置、エレベーターの改修、誘導用点字ブロックの設置などを順次進めてきた。また、建物新築や大規模改修の際には、これらの整備も併せて実施することとしている。これにより、大学エリアの主要建物についてはバリアフリー化が実現していると言えるが、附属学校の建物にはエレベーターが設置されていないなど、構内の全ての建物で整備が完了している訳ではない。2024年6月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されたことも踏まえ、今後も必要な箇所の整備を計画的に進めていく必要がある。

#### バリアフリーの整備状況と計画



## 6) 防災対策の現状と課題

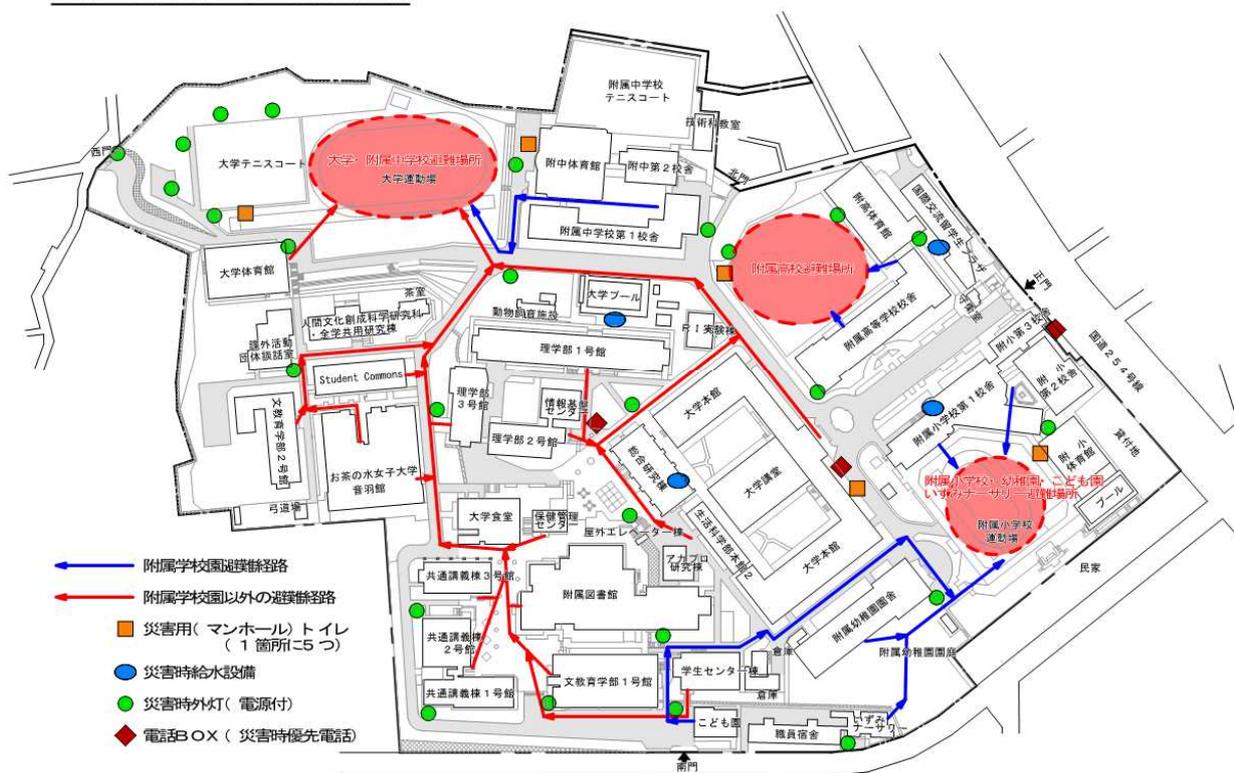
本学の防災対策においては、2015 年度に建物の耐震化、2016 年度に大空間の天井などの落下防止対策(建築非構造部材の耐震化)が完了した。一方、設備・備品等の耐震対策は十分とは言えない状況である。また、災害発生時の一時避難場所を大学及び附属学校等の各グラウンドに定め、安全確保をした上で避難することとなっているが、屋外の避難経路には、勾配が急な坂、段差、避難経路が狭い場所など避難上支障となる箇所がある。大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、設備・備品の耐震対策並びに安全な避難経路の整備が必要である。また、災害時の安全確保の観点からも、前述の「建物の老朽化」で記載したように、長期的な施設の老朽化対策を行い、施設の老朽改善改修に合わせて耐災害性の強化や防災機能の強化を図る必要がある。

附属学校体育館には、熱中症対策として空調設備の設置を進めており、災害時に児童・生徒及び教職員の避難所となる附属学校体育館の防災機能の強化にもつながっている。引き続き、災害時に学生及び教職員の避難所となる大学体育館にも、空調設備の設置を行う必要がある。

災害発生時の対応として、大学本館の生活科学部会議室に設置する災害対策本部には、停電時でも機能するよう、非常用発電機から電源を供給して照明、コンセント、災害時優先電話、構内放送が使用出来るよう整備されている。その他、災害用(マンホール型)トイレが構内計 5 箇所に分散して設置され、災害時に給水の確保が出来るよう、受水槽に緊急遮断弁や水栓を設置するなど、様々な防災機能整備を行っている。また、災害時においても大学及び附属学校園の教育研究活動を継続するために、防災機器や前述したライフライン(屋外設備等)の計画的な更新及び適切な維持管理を行っていくことが必要である。

地域防災においては、文京区の指定により、「お茶の水女子大学一帯・教育の森公園一帯緊急避難場所」となっており、地域住民が一時的に火災等から身を守るため構内に避難してくることや、地域住民が最寄りの避難所へ避難する際の一時的な通行のために構内に入構してくることが想定される。また、文京区との協定により、幼児及びその保護者のための二次的な避難所となっており、文京区からの要請があった場合、幼児・保護者の避難所の場所を提供することになる。これら地域住民の受け入れについては、本学の受け入れ体制の検討や地域住民の避難所としての施設整備が十分にできておらず、今後、帰宅困難者一時滞在施設の整備も含め、地域の防災拠点としてのキャンパスの防災機能の強化が必要である。

## 災害時避難経路と防災設備



## 7) 環境対策の現状と課題

### 地球温暖化対策

本学では、SDGs(持続可能な開発目標)を見据えたキャンパス運営とするため、照明器具やエアコンなどのエネルギー効率の良い設備への更新、太陽光発電設備設置による自然エネルギーの導入、夏季一斉休業の実施などによるエネルギーの使用の合理化(省エネ)を図り、また買電をRE100の電気とすることで地球温暖化対策を推進してきた。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(通称:環境確保条例)により、温室効果ガス排出の総量削減義務が課せられており、これまでの取組みを継続、強化するとともに、その他の削減手法も検討することが必要である。

温室効果ガス排出量削減の取組計画については、2025年6月に「お茶の水女子大学カーボンニュートラルプラン」を策定した。カーボンニュートラルプランでは、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、排熱や自然エネルギーの活用などによる二酸化炭素排出の削減を優先し、残余の排出については信頼性の高い除去・相殺手法で賄うカーボンニュートラルを目標とする。これを踏まえ、将来的には温室効果ガス全体の排出実質ゼロ(ネットゼロ)を目指し、地球温暖化対策を積極的に取り入れた施設整備を推進する。

また、現在、附属学校園校舎屋上及びStudent Commonsに設置されている太陽光発電設備は老朽化(経年25年)しており、発電効率を持続させるために、適切な維持管理や計画的な更新が必要である。



お茶の水女子大学 大塚1団地 施設一覧表

建築年順  
2025.5.1現在

棟番号	一棟 扱い 建物	棟名称	建築年		経過 年	構造	階数		建物延 床面積	全面改修 履歴	性能維持 改修履歴	耐震改修 履歴	耐震改 修予定	備考
							地上 階	地下 階		改修年	改修年	改修年		
<b>大学・大学院施設</b>														
505-1	*	課外活動団体談話室(1)	1929	S4	96	R	1	1	509	2003		-		
310		プール附属室	1931	S6	94	R	1	-	69			-		
401-1	*	大学本館(1)	1932	S7	93	R	3	-	7,755	2005		2005		
401-2	*	大学講堂(2)	1932	S7	93	R	2	-	1,704	2006	2006	2006		
605-1	*	守衛室(1)	1939	S14	86	W	1	-	26			-		
203-1	*	附属図書館(1)	1958	S33	67	R	3	-	591	2018	2018	2009		
18-1	*	大学会館1	1959	S34	66	R	2	-	411			2016		
203-2	*	附属図書館(2)	1959	S34	66	R	3	-	896	2018	2018	2009		
18-2	*	大学会館2	1962	S37	63	R	2	-	596			2016		
505-2	*	課外活動団体談話室(2)	1964	S39	61	B	1	-	67	2003		-		
402-1	*	生活科学部本館2(1)	1965	S40	60	R	3	-	1,054	2015	2015	2015		
402-2	*	生活科学部本館2(2)	1965	S40	60	S	1	-	99	2015	2015	2015		
406		倉庫	1965	S40	60	R	1	-	82			-		
605-2	*	守衛室(2)	1965	S40	60	W	1	-	5			-		
311		プール機器室	1966	S41	59	B	1	-	18			-		
301-1	*	理学部1号館(1)	1967	S42	58	R	6	-	4,235	2021	2021	2009		
504-1	*	大学体育館(1)	1967	S42	58	R	2	-	1,217		2009	2009		
301-2	*	理学部1号館(2)	1968	S53	57	R	6	-	4,128	2022	2022	2009		
202-1		共通講義棟1号館(1)	1969	S44	56	R	4	-	2,099			2009		
504-2	*	大学体育館(2)	1969	S44	56	R	1	-	173		2009	2009		
303-1	*	動物飼育施設(1)	1970	S45	55	B	1	-	100	2009	2009	-		
304		薬品庫	1971	S46	54	R	1	-	45			-		
201		文教育学部1号館(1)	1972	S47	53	R	8	-	3,326	2023	2023	2008		
201		文教育学部1号館(2)	1972	S47	53	R	8	-	3,662	2024	2024	2008		
203-3	*	附属図書館(3)	1972	S47	53	R	2	-	114			2009		
203-4	*	附属図書館(4)	1972	S47	53	R	2	-	1,371	2018	2018	2009		
305		倉庫	1972	S47	53	B	1	-	15			-		
101-1	*	学生センター棟(1)	1974	S49	51	R	4	-	2,032	2013	2013	2013		
401-3	*	大学本館(3)	1975	S50	50	S	1	-	24	2005		-		
509		弓道場	1975	S50	50	B	1	-	65			-		
107		保健管理センター	1976	S51	49	R	2	-	322			-		
108-1	*	大学食堂(1)	1976	S51	49	R	2	-	898			2009		
312		理学部2号館	1978	S53	47	R	6	-	2,816			2009		
312		情報基盤センター	1978	S53	47	R	2	-	507			-		
303-2	*	動物飼育施設(2)	1978	S53	47	B	1	-	32	2009	2009	-		
204		共通講義棟2号館	1979	S54	46	R	2	-	965	2014	2014	-		
205		共通講義棟3号館	1979	S54	46	R	5	-	2,357	2014	2014	2014		
511		人間文化創成科学研究科・ 全学共用研究棟	1979	S54	46	R	6	-	2,835	2015	2015	2015		
110-1	*	旧学生部分室(1)	1980	S55	45	S	1	-	86			-		
110-2	*	旧学生部分室(2)	1981	S56	44	S	1	-	32			-		
203-5	*	附属図書館(5)	1982	S57	43	R	2	1	1,450			新耐震		

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年		経過年	構造	階数		建物延床面積	全面改修履歴	性能維持改修履歴	耐震改修履歴	耐震改修予定	備考
							地上階	地下階		改修年	改修年	改修年		
303-3	*	動物飼育施設(3)	1982	S57	43	B	1	-	8	2009	2009	新耐震		
512		文教育学部2号館	1983	S58	42	R	3	-	1,930			新耐震		
101-2	*	学生センター棟(2)	1994	H6	31	S	5	-	137			新耐震		
313		理学部3号館	1994	H6	31	R	7	2	4,074			新耐震		
202-2	*	共通講義棟1号館(2)	2000	H12	25	S	4	-	100			新耐震		
314		RⅠ実験棟	2000	H12	25	R	2	-	352	2026	2026	新耐震		
407		総合研究棟	2003	H15	22	R	8	1	5,626			新耐震		
408		薬品庫	2005	H17	20	R	1	-	31			新耐震		
108-2	*	大学食堂(2)	2009	H21	16	S	1	-	130			新耐震		
409		お茶大アカデミック・プロダクション研究棟	2009	H21	16	S	3	-	600			新耐震		
514		茶室	2009	H21	16	W	1	-	97			新耐震		
515		Student Commons	2016	H28	9	S	2	-	928			新耐震		
203-5	*	附属図書館(2)	2018	H30	7	R	2	-	631			新耐震		
410		屋外エレベーター棟	2018	H30	7	R	2	-	22			新耐震		
19		国際交流留学生プラザ	2019	H31	6	S	4	-	2,336			新耐震		
516		お茶の水女子大学音羽館	2022	R4	3	R	7	-	10,149			新耐震		
計									75,939					
<b>附属学校園施設</b>														
901-1	*	附幼稚園舎	1931	S6	94	R	1	-	1,244	2014	2014	-		
902		物置	1933	S8	92	W	1	-	33			-		
601		附高校舎	1935	S10	90	R	3	-	4,655	2019	2019	2009		
901-2	*	物置	1936	S11	89	W	1	-	50	2014	2014	-		
702		技術科教室	1960	S35	65	W	1	-	162			-		
701-1	*	附中校舎1(1)	1963	S38	62	R	3	-	1,314	2008	2008	2008		
701-2	*	附中校舎1(2)	1964	S39	61	R	3	-	1,555	2008	2008	2008		
805		附小体育館	1971	S46	54	S	1	-	615	2026	2026	2009		
604		附高体育館	1972	S47	53	S	1	-	1,060			-		
808		附小校舎2	1977	S52	48	R	2	-	975	2014	2014	-		
707		附中校舎2	1981	S56	44	R	3	-	1,047	2014	2014	2014		
801		附小校舎3	1981	S56	44	R	4	-	1,043	2014	2014	-		
801		附小校舎1	1987	S62	38	R	4	-	4,755	2014	2014	新耐震		
708		附中体育館	1990	H2	35	R	2	-	1,493			新耐震		
017-2	*	いずみナーサリー	1995	H7	30	R	1	-	175			新耐震		
701-3	*	附中校舎1(3)	2008	H20	17	R	3	-	407			新耐震		
809		倉庫	2013	H25	12	S	1	-	33			新耐震		
810		プール附属室	2014	H26	11	R	2	-	203			新耐震		
903		こども園	2016	H28	9	S	2	-	534			新耐震		
計									21,353					
<b>職員宿舎</b>														
017-1	*	職員独身宿舎	1995	H7	30	R	5	-	1,887			新耐震		
計									1,887					
合計									99,179					

※同一棟で増築により建築年が異なる場合は、建築年で分けて表示している。一棟扱い建物として\*を表示している。

### (3) その他団地の現状と課題

#### 1) 大塚2団地

##### 団地概要

ア. 主要施設 : 小石川寮・お茶大SCC(学生寮)・ユビキタスコンピューティング実験住宅

イ. 住所 : 東京都文京区大塚1丁目6番6号

ウ. 敷地 :

位置 : 東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅から徒歩5分

面積 : 敷地面積 2,553 m<sup>2</sup> 建物延面積 2,784 m<sup>2</sup>

法規制 : 第1種中高層住居専用地域

・60%/300% ・準防火地域 ・第三種高度地区 ・第一種文教地区

##### 敷地の現況

大塚2団地は大塚1団地から徒歩3分の場所にあり、私立大学などの教育施設が集まった文教地区と住宅街の境界に位置している。敷地の北側、東側は跡見学園と貞静学園に接し、前面道路を挟んで西側は拓殖大学、南側は閑静な住宅街となっている。

##### 施設の現況

###### 小石川寮

鉄筋コンクリート造4階建 建築面積481 m<sup>2</sup> 延べ床面積1,417 m<sup>2</sup>

1981年8月完成 収容定員77人

###### お茶大SCC(学生寮) ※2011グッドデザイン賞受賞

鉄筋コンクリート造3階建 建築面積459 m<sup>2</sup> 延べ床面積1,261 m<sup>2</sup>

2011年2月完成 収容定員50人(10ハウス)

###### ユビキタスコンピューティング実験住宅 ※2009グッドデザイン賞受賞

木造平屋建 建築面積91 m<sup>2</sup> 延べ床面積83 m<sup>2</sup>

2009年3月完成

#### 大塚2団地 施設配置図

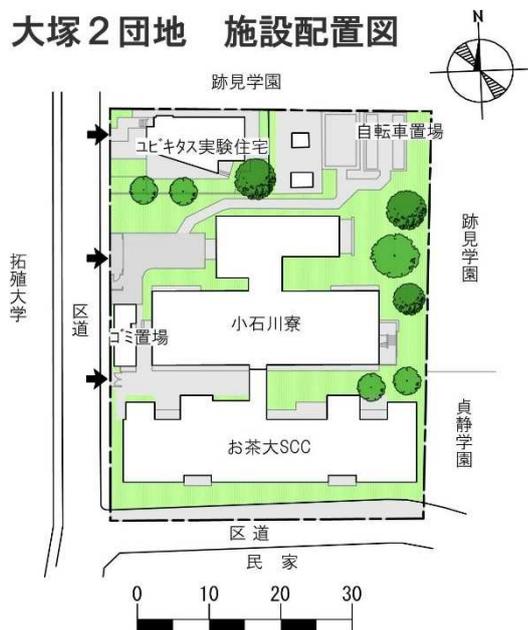


写真: お茶大SCC外観



## 現状と課題

小石川寮は、大学院生を対象とした学生宿舎で、入居学生の自治により運営されている。建物の外部は屋上防水改修・外壁改修を行っているが、内部は共通部分(浴室・トイレ周り)や寮室のエアコン更新を除き全面的な改修を行っていない。寮室内については退去のタイミングで塗装塗り替えを行っているが、外部建具は建設当時のままで断熱性に劣るなど、抜本的な改善には至っていない。

お茶大SCCは、2011年4月から入寮を開始した学部1～2年生を対象とした比較的新しい学生寮である。この寮は、「ともに住まい、ともに成長する空間」をコンセプトに、5人の小さなコミュニティを1ハウスとする、緩やかな共生のためのハウス制としている。寮生の交流の場であるラウンジ、談話室を充実させ、人と人とのつながりを大切にする新しいタイプの寮となっている。

ユビキタスコンピューティング実験住宅は、ユビキタスコンピューティングを研究する実験施設として整備され、プロジェクト予算が終了した2010年度以降も引き続き実験施設として利用している。

## 2) 板橋団地

### 団地概要

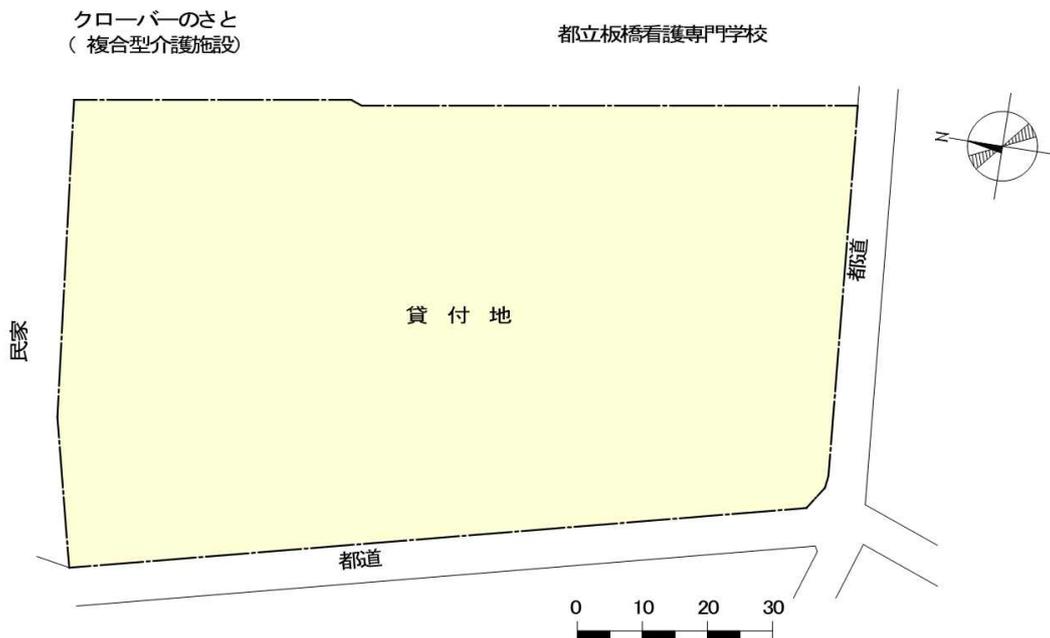
- ア. 主要施設 : 大学施設は無し  
イ. 住所 : 東京都板橋区仲町2丁目1番  
ウ. 敷地  
位置 : 東武東上線大山駅から徒歩 10 分  
面積 : 敷地面積 8,029 m<sup>2</sup>  
法規制 : 第1種住居地域 ・60%/300% ・準防火地域 ・第三種高度地区

### 敷地の現況

板橋団地は、東武東上線大山駅から徒歩 10 分の大山商店街から入り込んだ閑静な住宅街に位置している。東側は都立板橋看護専門学校及び介護施設に隣接し、その他は住宅街となっている。

### 現状と課題

2021 年に 75 年の定期借地契約を締結し、地代収入を大学の新たな財源としており、定期借地期間終了後は、大塚1団地の学生宿舎建替えの為の用地として活用することとしている。



### 3) 東村山団地

#### 団地概要

- ア. 主要施設 : 郊外園(農場)・プレハブ  
イ. 住所 : 東京都東村山市萩山町2丁目3番1号(東)  
ウ. 敷地  
位置 : 西武多摩湖線・西武拝島線萩山駅から徒歩4分  
面積 : 敷地面積 3,168 m<sup>2</sup>  
法規制 : 第1種中高層住居専用地域  
・60%/200% ・準防火地域 ・第一/二種高度地区

#### 敷地の現況

東村山団地は、最寄り駅から近く交通の便の良い閑静な住宅街に囲まれている。

#### 施設の現況

東村山郊外園として敷地の大半を農場が占める。附属する施設としてプレハブの器具庫、トイレなどがある。

#### 現状と課題

東村山郊外園は1939年に開設され、当初は戦前の集団勤労教育を目的としていた。現在は、附属学校園の園児、児童を対象とした学習体験農場として利用している。

2022年度に敷地の一部である西側部分(4,093 m<sup>2</sup>)を東村山市に売却した。



#### 4) 館山団地

##### 団地概要

- ア. 主要施設 : 湾岸生物教育研究所・館山野外教育施設  
イ. 住所 : 千葉県館山市香 11  
ウ. 敷地  
位置 : JR内房線館山駅からバス約 20 分  
面積 : 敷地面積 8,623 m<sup>2</sup> 建物延面積 1,107 m<sup>2</sup>  
法規制 : 用途地域指定なし ・70%/200%

##### 敷地の現況

館山団地は、房総半島先端の館山市内にあり、敷地の北西側は東京湾の海岸に面し、南東側は民地(畑)に接している。

##### 施設の現況

湾岸生物教育研究所(実験棟)

鉄筋コンクリート造1階建 建築面積 300 m<sup>2</sup> 延べ床面積 307 m<sup>2</sup>  
1970年3月完成

湾岸生物教育研究所(宿泊棟)

鉄筋コンクリート造2階建 建築面積 170 m<sup>2</sup> 延べ床面積 378 m<sup>2</sup>  
1970年3月完成 収容定員 31人

館山野外教育施設(宿泊可能な課外活動施設)

木造平屋建 建築面積 277 m<sup>2</sup> 延べ床面積 277 m<sup>2</sup>  
1978年3月完成 収容定員28人

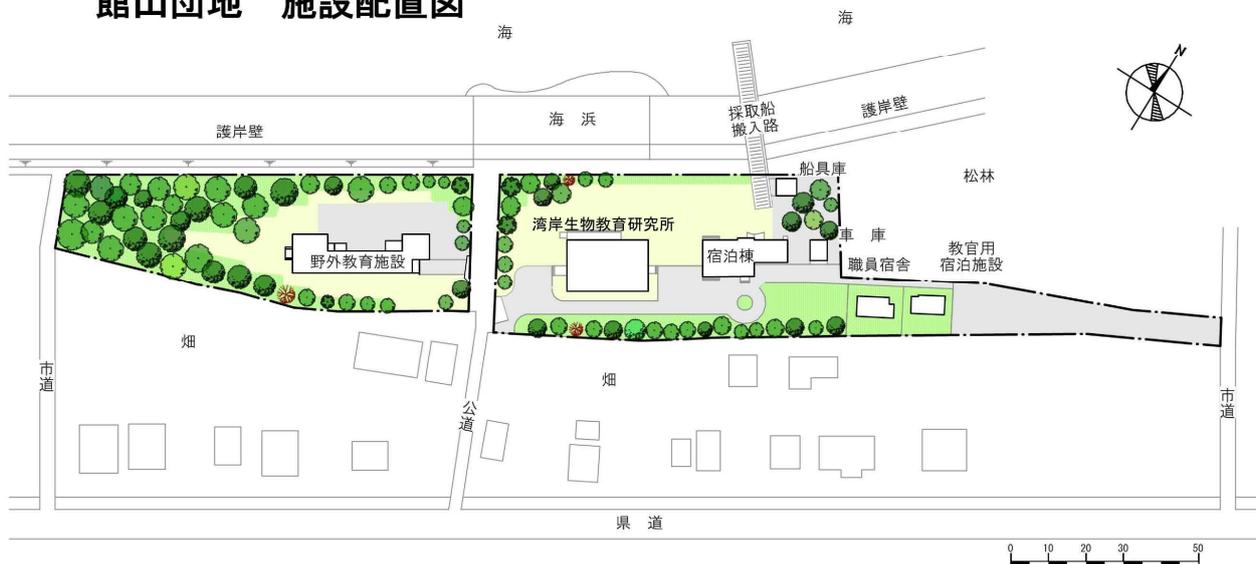
職員宿舎

木造平屋建 建築面積 51 m<sup>2</sup> 延べ床面積 51 m<sup>2</sup> 1970年3月完成

教官用宿泊施設

木造平屋建 建築面積 44 m<sup>2</sup> 延べ床面積 44 m<sup>2</sup> 1970年3月完成

#### 館山団地 施設配置図



## 現状と課題

湾岸生物教育研究所は、理学部の附属臨海実験所として 1970 年に設置され、2004 年の改組により学内共同研究施設となった。海岸沿いに実験実習施設及び宿泊施設が設置され、海洋生物に関する様々な実習や研究が行われており、卒業研究や大学院での研究にも使われている。

また、2011 年 4 月から 2016 年 3 月まで、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」に認定され、2021 年度から 2025 年度まで、さらに 2026 年度から 2030 年度まで再認定された。

館山野外教育施設は、湾岸生物教育研究所の西側に位置し、学生・生徒が海辺の生物や自然植物を観察・体験できる野外教育の場として 1978 年に設置された。現在は、本学の学生・生徒及び教職員を対象とした課外活動施設である。

課題としては、本敷地が前面道路(県道)から海岸側に少し入った位置にあり、前面道路からの進入路(公道)の幅が 3m と非常に狭いことである。また、海岸沿いのため塩害により施設・設備が腐食しやすく、定期的な塗装改修などによる維持管理が欠かせないほか、臨海教育施設に不可欠な海水揚水設備は、取水ポンプユニットと沖合約 200m までの配管で構成され、全体として高額な設備であるため、将来の更新の際には計画的な準備が必要である。

## 4. キャンパスフレームワークプラン

### (1) キャンパスの目指すべき姿

キャンパス計画の基本方針に基づき、現状と課題も踏まえ、教育研究活動を展開していく上で「魅力あるキャンパス」を実現するため、キャンパス全体について総合的かつ中長期的な視点から、キャンパスの整備方針と部門別計画を策定する。

策定に当たっては、長い歴史により形成されてきた本学の伝統あるキャンパス環境の優れた特性を継承するとともに、キャンパス全体が有機的に連携し、大学・附属学校園、地域社会等の多様なステークホルダーが共創できる拠点(お茶の水女子大学イノベーション・commons)の実現に向けた取組の推進を目指すこととする。

また、戦略的な施設マネジメントによるスペースの効率化と、教育研究の変化に対応したスペースの再配置を推進し、施設の総量の最適化を図ることとする。

### (2) 整備方針

I～VIIIの基本方針に対応して、以下のように整備方針を定める。

#### I 国際的な教育研究機能の発展

- ア. Society5.0の実現に向けて、教育研究環境の国際化・高度化・多様化に対応した施設を目指し、ソフト・ハード一体となった整備計画を立案する。
- イ. 自ら学ぶ女性を支援する場として、附属図書館を中心としたラーニングcommonsの整備を行う。
- ウ. グローバル化やDX推進に対応するため、情報基盤となる施設の高度化、及びデジタル技術を駆使したハイブリッド型の教育研究環境の整備を図る。
- エ. 学生や海外からの留学生・研究者を積極的に受け入れて人的・文化的交流を図るため、寮や福利厚生施設の整備を行う。

#### II 産学官連携の強化と地域貢献の推進

- ア. 大学間・産学官連携による研究・交流を推進するための共創拠点などの施設整備を行う。
- イ. 地域社会との連携を図るため、大学の知的・教育的資産やスペースを活用した施設の運用を行う。
- ウ. 生涯にわたる女性の活躍のための人的ネットワークの強化や情報発信のための交流施設の整備を行う。

### Ⅲ 多様性・公平性・包摂性を実現するための環境づくり

- ア. 女性のライフスタイルに対応した豊かなキャンパスを実現するため、本学の個性を生かしながら、調和の取れたキャンパス環境を支える施設を充実させる。
- イ. 学生、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあい、生活する場を創出する。イノベーション・コモンズ、オープンスペース、コモンスペースなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。
- ウ. ジェンダー、年齢、国籍、障害の有無等の多様性を受け入れ、あらゆるステークホルダーに開かれた魅力あるキャンパス環境を整備する。

### Ⅳ 大学と附属学校園の密接な連携と教育の未来に対する探究

- ア. 大学と附属学校園が同一キャンパスに設置されている特色を活かし、教育・研究・地域連携の一体的な推進を図る。大学の専門的知見や研究資源を附属学校園の教育活動に還元するとともに、附属学校園の教育実践を大学教育や教員養成、研究へと循環させる体制を整備する。
- イ. キャンパス内の緑地や植栽を共通の教育資源として活用し、大学と附属学校園が協働して環境教育・生物多様性保全・サステナビリティ教育を展開する。幼児期から大学に至るまでの一貫した環境学習を実現し、キャンパスを「学びと自然が共生する教育空間」として発展させる。
- ウ. 大学と附属学校園の連携を支えるため、施設・設備の共同利用や共有空間の整備を推進する。特に、環境学習や地域交流に資する多目的スペースや屋外教育空間の整備を進め、教育・研究活動の高度化と施設運用の効率化を図る。

### Ⅴ 歴史と伝統の継承と革新

- ア. 歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門について、新たな価値を見出し、その活用を図る。
- イ. 歴史的建造物を永く後世に伝えるため、学内外の専門家の見地も活かした的確な維持保存・修復整備を行う。
- ウ. キャンパス全体の計画において、歴史的建造物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。
- エ. 長い歴史の中で培われてきた教育研究資産を広く情報発信し、社会に還元するための施設を整備する。

## VI すべての人の well-being の向上に貢献

- ア. セキュリティに配慮しながら、正門、南門、西門の運用を行う。また、キャンパス内の交通計画・動線計画を立て、安全・安心な学びの場の環境整備を行う。
- イ. 高低差のあるキャンパスの、バリアフリーなどユニバーサルデザイン化に配慮した施設や屋外環境整備を行う。
- ウ. 大学と附属学校園の体育館・運動施設など、健康維持増進のための施設の積極的活用を促進するための環境整備を行う。
- エ. キャンパス周縁部の計画においては地域の環境向上に配慮しながら整備を進める。
- オ. 老朽化し機能が低下した施設・設備を計画的に改修し、長期的な安全性・快適性・環境性能を確保するための機能改善整備を進める。

## VII 環境教育とネットゼロを基盤としたサステナブル・キャンパスの推進

- ア. キャンパス内の樹木や植栽の保存・継承を図り、生物多様性に配慮した緑地環境を維持・保全する。これらの自然環境や生態系を教育・研究・地域連携の場として積極的に活用し、環境学習の充実を図る。
- イ. 温室効果ガス排出の実質ゼロ(ネットゼロ)を目指し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、排熱・自然エネルギーの活用など、地球温暖化対策を積極的に取り入れた施設整備を推進する。
- ウ. 関係法定・条例を遵守しつつ、環境負荷低減、資源循環、生物多様性の保全に配慮した施設整備を進め、教育・研究・地域社会と連携して、サステナブル・キャンパスの形成に取り組む。

## VIII キャンパスのレジリエンス強化

- ア. キャンパス全体の安全性の担保に加え、避難場所となる施設の防災機能の強化を図り、地域の防災拠点としての機能を整備する。
- イ. 計画的なライフラインの更新及び適切な維持管理を行い、老朽化による事故を未然に防止するとともに、災害時における教育研究の継続性を確保する。

### (3) お茶の水女子大学イノベーション・commons

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画では、国立大学法人等の施設整備の方向性として、国立大学法人等が「知と人材の集積拠点」としての特性を最大限に発揮し、社会の様々なステークホルダーとの連携により創造活動を展開する「共創」の拠点としての役割を果たすため、キャンパス全体をイノベーション・commons(共創拠点)へと転換していく必要性が示されている。これを踏まえ、本学のビジョンや経営戦略を実現するための共創拠点として、大塚1団地に「お茶の水女子大学イノベーション・commons」を設定する。

「お茶の水女子大学イノベーション・commons」では、多様なステークホルダーが連携・協働し、本学の強みや特色を活かした共創活動に取り組むことにより、7つのアウトプットを創出することを期待する。また、その成果を地域社会に発信・還元し、キャンパス全体が地域とともに発展していくことを目指す。

#### 【7つのアウトプット】

- 1 世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーを育成
- 2 日本におけるジェンダード・イノベーション研究拠点を構築
- 3 文理を超えた学問分野を融合した先端的研究による持続可能な社会の実現への貢献
- 4 Society5.0の実現に向けた「総合知」の創出
- 5 大学・附属連携による新たな教育モデルの提供
- 6 女性上位職の増加等、女性活躍ロールモデルの輩出
- 7 人的資本経営の充実やJOB型雇用への転換等の社会的な流れに対応したリカレント教育・リスキリング強化のための社会人の学び直しの場の提供



図 1. 「お茶の水女子大学イノベーション・commons」の共創スペース

**1** ラーニング・commons



附属図書館

⇒ 4 6 7

**2** ラウンジ、アトリエ



Student Commons

⇒ 1 4

**3** ランゲージ・スタディ・commons



共通講義棟3号館

⇒ 1 6

**4** 保育室



こども園

⇒ 4 5

**5** ラウンジ、commons



国際交流留学生プラザ

⇒ 1 6 7

**6** おちやの terrace



屋外スペース

⇒ 1 4

**7** オープンラボ



理学部1号館

⇒ 3 4

**8** アクティブラーニングスペース



理学部1号館

⇒ 4 6

**9** 環境教育commons



屋外スペース

⇒ 5

**10** ジェネラリティ・commons (仮称)

計画中

理学部2号館

計画中

総合研究棟前広場

⇒ 1 2 3 4

⇒ 4 5

**11** 産学連携スペース (仮称)

計画中

同窓会館跡地建物 (仮称)

⇒ 1 4 6 7

⇒ ◆ : 期待されるアウトプットを示す。

## (4) 大塚1団地の整備計画

### I 国際的な教育研究機能の発展

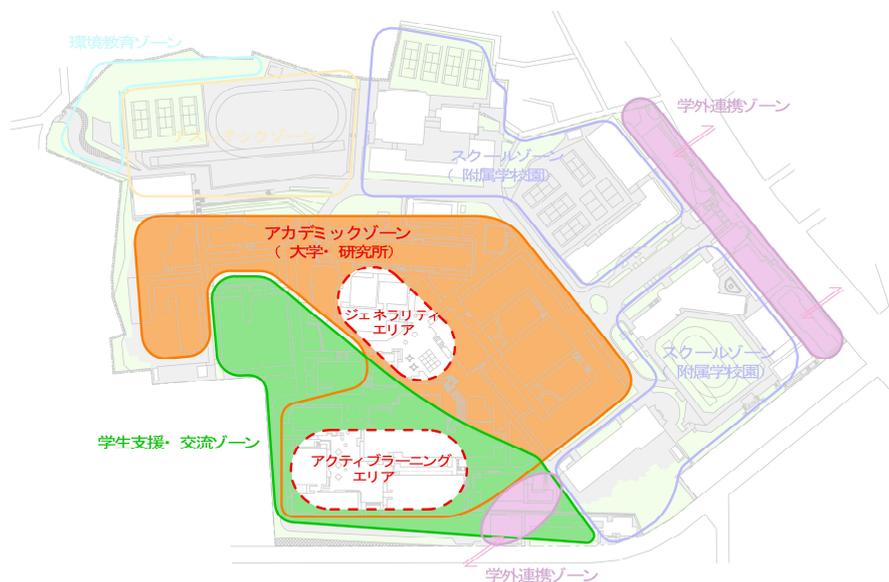


図 2.アカデミックゾーンと学生支援・交流ゾーン

#### アカデミックゾーン(大学・研究所)

キャンパスの中央には、現在、理学部や総合研究棟などの実験系建物が多く配置されている。このキャンパスの中央のエリアに加え、アクティブ・ラーニングエリアがあるキャンパス南側のエリアと、キャンパス西側のエリアとを含めてアカデミックゾーンとする。

アカデミックゾーンには、主に大学・大学院・研究所を対象とした、高度な教養教育・専門教育・キャリア教育・グローバル教育を実践する教育研究施設を整備する。各施設には、デジタル技術も駆使したハイブリッド型環境など、多様なソフト面に対応可能なフレキシブル性に富んだオープンな学習空間等を計画する。

#### ジェネラリティエリア

キャンパスの中心に、子どもから大人までをつなぐジェネラリティエリアを設定する。ジェネラリティエリアには、各ゾーンをつなぐ役割を担う共創スペース(ジェネラリティ・コモンズ(仮称))を整備し、キャンパス全体へ「お茶の水女子大学イノベーション・コモンズ」を展開していく。この共創スペースは、「お茶の水女子大学・イノベーション・コモンズ」の核となる施設として、理学部2号館・情報基盤センターの機能改修工事に合わせて、低層棟1階部分及びその外部空間を整備することで計画する。

## 学生支援・交流ゾーン

南門から Student Commons までの範囲を学生支援・交流ゾーンとする。学生支援・交流ゾーンには、学生や留学生を対象とした学生宿舎(お茶の水女子大学音羽館)があり、学びと交流を深めるためのスペースが学生寮内(OCHA-no-MA)や外部空間(おちゃのterrace)に整備されている。また、課外活動を行う施設や大学食堂、保健管理センターなどの学生支援施設が配置されるとともに、附属図書館やその周辺建物は全学部共通で利用する施設であり、学生の交流の場として外部空間と一体となった整備を計画する。

さらに、現在、キャンパス南側にある単身用職員宿舎を廃止し、大塚2団地にある学生寮機能を移転することで、更なる学生サービスの向上と人的・文化的交流の活性化を図る計画とする。整備に当たっては、民間資金等の活用による PPP・PFI 事業としての実施と、建物改修を前提とし、財政負担の軽減を目指すこととする。

## アクティブ・ラーニングエリア

キャンパスの南側に、学生の自主的・多面的な学習を支援するアクティブ・ラーニングエリアを設定する。アクティブ・ラーニングエリアには、現在、グループで話し合いながら学習ができる附属図書館のラーニング・コモンズや、外国語学習に特化した共通講義棟3号館のランゲージ・スタディ・コモンズなどが配置されており、引き続き、様々な学習スタイルに応じた多彩な学習環境の整備を進める。



図 3. アクティブ・ラーニング  
エリアのイメージ

## Ⅱ 産学官連携の強化と地域貢献の推進

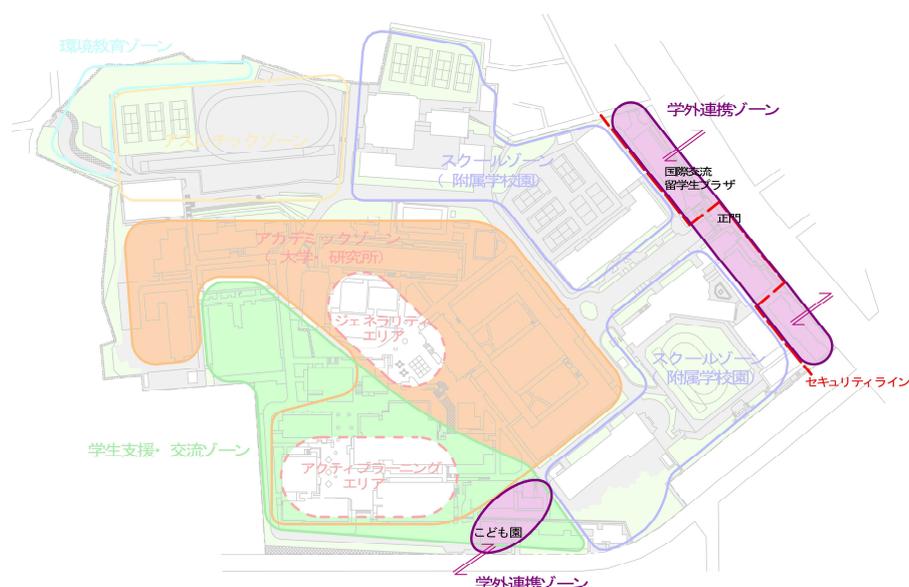


図 4.学外連携ゾーン

### 学外連携ゾーン

正門両脇を学外連携ゾーンとして、正門西側には国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場としての「国際交流留学生プラザ」(4階建て、延べ床面積2,336 m<sup>2</sup>)があり、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校園の児童・生徒や同窓生、地域住民が共に学び交流する拠点として活用している。また、様々な国際交流イベント、社会連携講座、同窓会、災害時における地域への情報発信の場としても活用している。

正門東側の大学会館(旧同窓会館)の跡地には、理工系人材・女性リーダー育成に係る機能強化、大学間・産学官連携による研究推進、地域社会との連携、生涯にわたる女性の活躍のためのネットワーク強化等に資する施設整備を進める。また、大学・附属学校園の教育研究成果の発信の場として活用するとともに、社会人のリカレント教育のための公開講座やイベントの開催など、地域に還元する場の整備を計画する。整備に当たっては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、国からの予算措置に頼らない多様な整備手法を取り入れ、定期借地契約により地代収入を得るとともに、民間事業者が整備した建物の一部を賃貸借する計画とする。事業期間終了後は、国際交流留学生プラザの建替えのための用地として、国際交流・地域貢献・世代間交流を目的とした施設の整備に活用する。

また、南門の脇には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、この周辺区域を地域社会との連携を図る第2の学外連携ゾーンとする。こども園では、大学・附属学校園・こども園の連携のもと、先導的な教育・保育カリキュラムの開発と実践を行い、その成果を地域に還元する。

### Ⅲ 多様性・公平性・包摂生を実現するための環境づくり

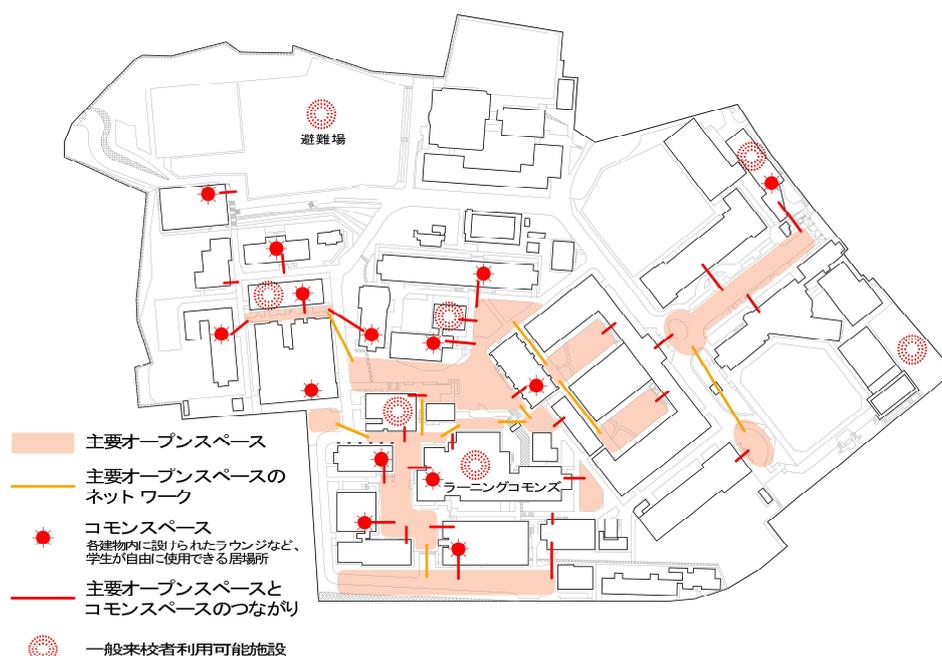


図 5. 学生支援・交流の場のネットワーク

#### 学生支援・交流の場

学生、附属学校園の児童・生徒、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあう場、生活における居場所を、キャンパス内に創出する。

オープンスペース、コモンスペースなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。



図 6. キャンパス中央のオープンスペース

#### 多様性を受け入れるキャンパス環境

トランスジェンダー学生の受入れ等、多様な女性に優しいキャンパスを実現するために、男女の区別なく、誰でも使用できるトイレ(多目的トイレ、男女共用トイレ)や、共用更衣室(個室仕様)の整備を推進する。

## IV 大学と附属学校園の密接な連携と教育の未来に対する探究



図 7. スクールゾーンと環境教育ゾーン

### スクールゾーン(附属学校園)

附属学校園の校舎が集まるエリアをスクールゾーンとし、大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている特色を活かし、大学と附属学校園間で行われている教育・研究の連携を推進するための施設の整備や、施設の共同利用による高度化・効率化を行う。また、文京区内の学校等との連携を推進するとともに、大学・附属連携による新たな教育モデルの提供を行うための協働スペースや情報発信の場を整備する。

### 環境教育ゾーン

キャンパスの奥まった位置にあり、比較的まとまった緑地が残るエリアを、環境教育ゾーンとして整備する。都市型キャンパスにおける貴重な自然空間として、既存の植栽・生態系の多様性を活かし、大学と附属学校園が協働して行う環境教育・生物多様性学習・サステナビリティ教育の場とする。また、自然環境の維持管理を通じて、学生・児童・教職員が自然と触れ合い、静かな環境の中で持続可能な生活や地域環境について学ぶことのできる「体験的学びのフィールド」として活用する。さらに、地域向けの環境学習プログラムやイベント等の機会を通じて、地域社会との連携を図る。

## V 歴史と伝統の継承と革新



図 8. 歴史的建造物群

### 歴史的建造物の保存

歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門については、維持保存・修復整備を行いながら、新たな価値を見出し、活用を図る。

### キャンパスデザイン計画

大学本館などの歴史的建造物周辺だけでなく、キャンパス全体の計画において、これらの建物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。

また、キャンパスデザインを継続してチェックする体制を検討し、建物の新增改築等の際に設計者が大学のデザインレビューを受ける仕組みを構築する。

### 情報発信の場

長い歴史の中で培われてきた本学の伝統や教育研究資産を広く社会に還元するために、情報発信の場を整備する。情報発信の場は、学内外の多様なステークホルダーが気軽に触れられるエリアに計画する。

## VI すべての人の well-being の向上に貢献

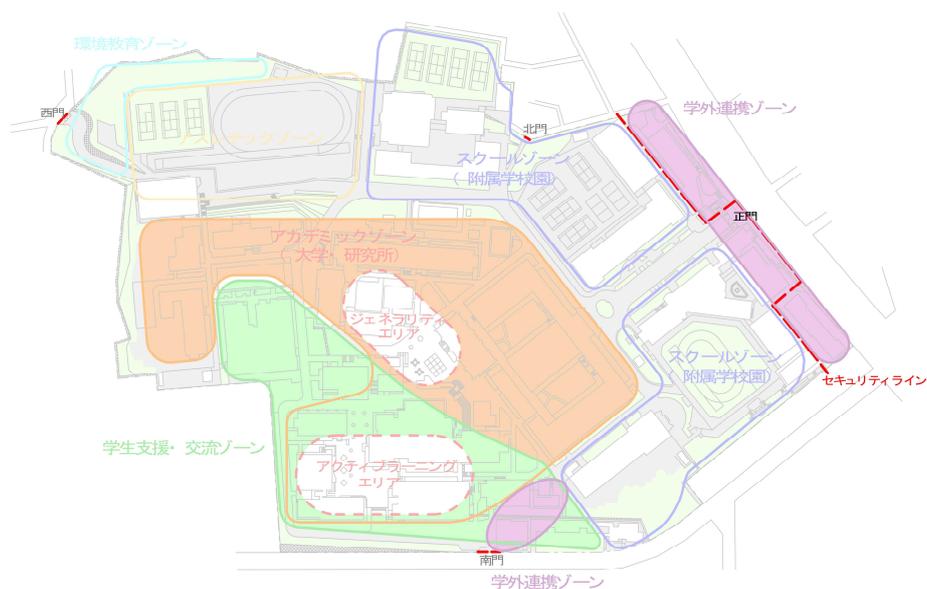


図 9. セキュリティライン

### セキュリティへの配慮

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている大塚1団地は、園児・児童・生徒・学生及び教職員など幅広い年齢層の方々が活動していることから、正門、南門、西門、北門のセキュリティに配慮した整備、運用を行う。また、各建物のセキュリティにも配慮し、夜間・休日の閉館時に学生証や職員証で入退館できるシステムを導入する。

### アスレチックゾーン

大学体育館、大学テニスコート、大学グラウンドのエリアをアスレチックゾーンとする。

## 主な動線計画

正門を起点とした大学本館へつながる通りと、それに交差する本館前の通りを主軸とし、これに沿った歩道や並木を整備して、キャンパス景観の骨格とする。南門、西門からの通りと主軸から敷地中央に至る通りを副軸に設定する(現在閉鎖中の西門を開放することを検討する)。

敷地内を周回できる外周ルートを設定し、明瞭性の高い動線計画とする。

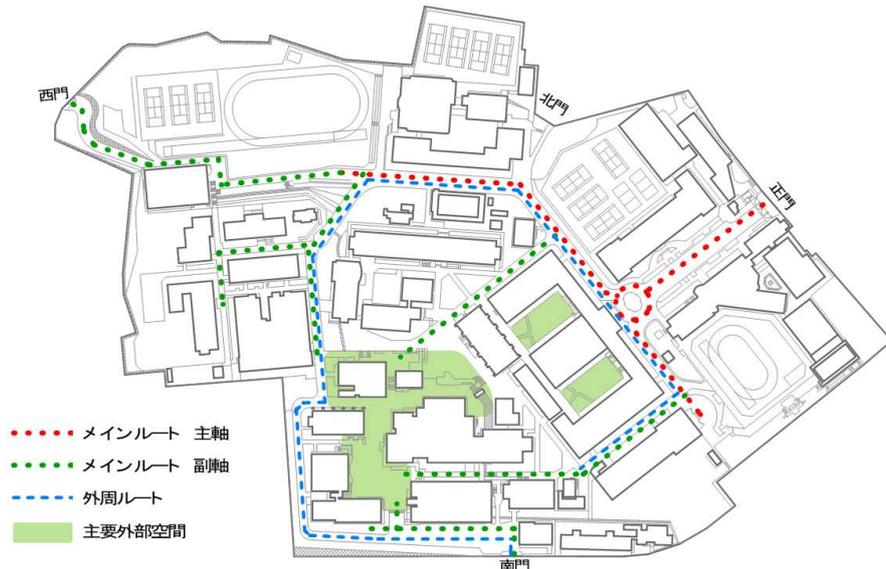


図 10. 現状のキャンパスを基にした動線計画

## 交通計画

自動車は正門と南門を結ぶ主要車両通行道路を走行することを原則とする。また、西門からも通り抜けが可能ないように整備計画道路を設定する。駐車場は外周に設置して敷地内部への無駄な自動車流入を減らす。

敷地中央部分は歩行者専用とし、障害者支援車両や搬入などの一時的な車両を除き、長時間駐車は排除する。

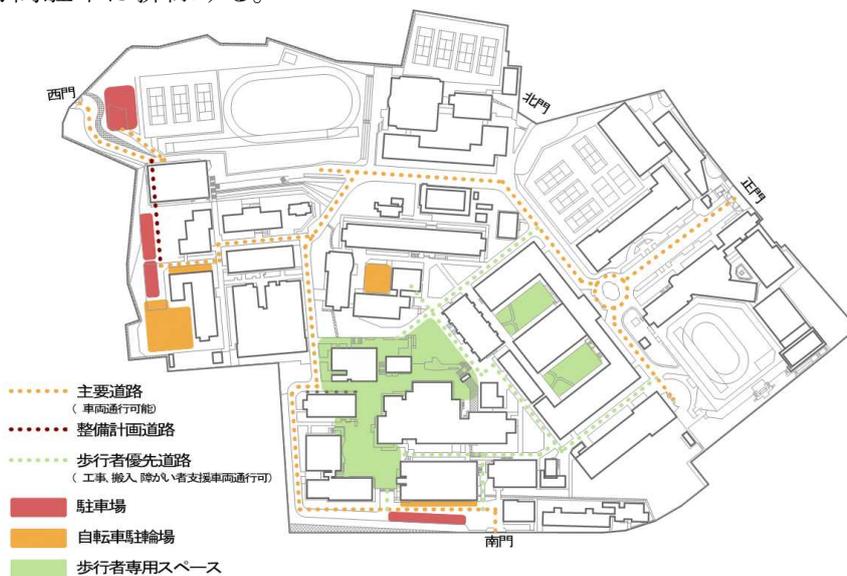


図 11. 将来計画を含む交通計画

## バリアフリー計画

障害を持った人に限らず、ライフスタイルの変化やグローバル化に対応し、あらゆる人に使いやすいキャンパスを実現するために、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて計画する。また、新築や大規模改修時には、障害者差別解消法や東京都の建築物バリアフリー条例の趣旨を踏まえた整備を推進するとともに、既存箇所の改善も進める。

### ① 多目的トイレ

従来の車いす使用者を対象としていたトイレから、高齢者・身体障害者・子ども連れ及びオールジェンダーを対象とした多目的トイレの設置を、既存建物改修や学内のトイレ改修時に併せて整備する。

### ② 誘導用点字ブロック

敷地内の歩行者道路上には、視覚障害者のための誘導用点字ブロックを整備する。

### ③ 段差解消

車いすやベビーカーでの移動に支障とならないように、建物出入口にはスロープを設置し、玄関の自動ドア化の整備も進める。また、インターロッキング舗装や、歩道縁石などの段差についても、極力凹凸がないように設置する。

### ④ エレベーター

附属小学校、中学校及び高等学校にはエレベーターが設置されていないため、障がいのある生徒・児童の入学に備え、整備する。

### ⑤ サイン計画

学内外の人々が快適にキャンパスを利用できるように、誰にでもわかりやすい統一感のあるサインとし、安心して目的の場所へ移動できるよう配慮する。また、キャンパスのグローバル化へ対応するため、英語表示を併記したサインへの更新を行う。さらに、経年劣化や植栽による影響、表示名称の変更に対応するために、定期的に点検を実施して維持管理を行っていく。

## VII 環境教育とネットゼロを基盤としたサステナブル・キャンパスの推進

### サステナブル・キャンパス計画

2025年6月に「お茶の水女子大学カーボンニュートラルプラン」を策定した。これは、本学の地球温暖化対策の取り組みにより温室効果ガスの排出を抑制することで、政府が掲げる2050年度までのカーボンニュートラルの達成に資するものである。

温室効果ガスの排出について、政府の目標が2013年度を基準として2030年度までに46%削減、2050年度カーボンニュートラルとしているのに対し、国立大学の目標としては、2030年度までに51%削減、2050年度までにカーボンニュートラルとなっており、本学の大塚1団地の目標はこれらをさらに上回る2030年度までに78%削減、2050年度までにカーボンニュートラルを達成するとしている。

この目標達成のためには、①学内構成員の省エネ・節電といった行動変容、②照明LED化、③空調高効率化、④カーボンオフセット都市ガスの導入、⑤実質再エネ電気の導入、⑥太陽光発電設備の導入といった対策が必要とされるため、確実に計画を実行していく。

### 構内緑化計画

施設整備の際には可能な限りの植樹や移植などを行い、キャンパスの緑化に努め十分な緑地面積を確保する。日常的な維持管理においても、キャンパスの生態環境に配慮した計画とし、歴史的建物周りの樹木の伐採などには特に慎重を期すほか、敷地内にある記念植樹は、原則として伐採しないこととする。また、構内植物の教育研究への利用にも配慮する。

広場(主要外部空間)は、オープンスペースとしての質を維持・向上させるため、必要な緑陰や芝生などを保存・創出する。また、快適な移動、散策が出来るように、必要な緑陰や場所に応じた植栽を保全、創出する。

## Ⅷ キャンパスのレジリエンス強化

### 防災対策

大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、危険性のある建物・設備の改善や避難経路の整備を行う。特に、「お茶の水女子大学災害時対応マニュアル」において避難場所に指定されている建物については、停電対応型空調設備や自家発電装置、太陽光発電装置の設置を検討する。

また、災害に強い教育・研究環境を構築するために、下記インフラ整備を進めるとともに、地域の防災拠点としての環境整備を計画的に行う。

### インフラ長寿命化計画

キャンパスの安全・安心を確保し、維持管理費の平準化とトータルコストの縮減を図るため、文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、本学では、管理施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める行動計画を2017年3月に策定し、行動計画に基づいた個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画を2019年12月に策定、2024年1月に見直しを行った。これら行動計画及び個別施設計画に基づく維持管理を行っていく。

また、老朽化した基幹設備の更新(ライフライン再生)整備を計画的に行う。ライフライン再生整備に当たっては、維持管理費を考慮した機器の採用など、長寿命化やコストを意識した計画を検討する。

### 設備計画

#### ① 電気設備

ライフライン再生整備に併せ、地中埋設部分の共同溝化や地球環境に配慮した機器の採用を行う。また、安全・安心でより良い教育研究環境とするため、ニーズに合った照明、電力及び通信環境を整備する。

また、サステイナブル・キャンパスの実現に向け、2022年度から導入している実質再エネ電気の調達を継続していくこととする。

#### ② 機械設備

地球環境対策及び管理コスト縮減を考慮して、用途や使用頻度に合わせて、ガス式又は電気式の個別空調を採用する。

また、サステイナブル・キャンパスの実現に向け、再エネ電気の導入に加え、カーボンオフセット都市ガスも導入していくこととする。

## (5) その他団地の整備計画

### ○大塚2団地

#### 小石川寮・SCC

大塚2団地は、小石川寮とお茶大 SCC の学生寮機能を、大塚1団地で廃止した職員宿舎に移転する計画であるが、学生寮跡地の利用については、長期的な視点で大学の利益になる手段を選択することを考えていくこととする。

### ○板橋団地

#### 定期借地事業

板橋団地は、2022 年度に大塚1団地に新たに整備した学生宿舎(お茶の水女子大学音羽館)に学生寮機能を移転させた後、75 年間の定期借地契約を締結し、地代収入を大学の新たな財源としている。定期借地期間終了後は、大塚1団地の学生宿舎の建て替えのための用地として活用する。

### ○東村山団地

#### 郊外園

東村山団地は、これからも継続して附属学校園の園児・児童の校外学習用施設(農場)としての機能を維持し活用を図っていく。

### ○館山団地

#### 湾岸生物教育研究所

館山団地は、これからも継続して湾岸生物教育研究所と野外教育施設としての活用を図っていく。湾岸生物教育研究所は学内外の利用者が多く、その一方で建物・設備ともに老朽化が進んでいることから、全面的な改修整備を検討する。

## 5. キャンパスアクションプラン

### (1) アクションプラン 2026

キャンパスフレームワークプランでは、基本方針を実現させるための将来像と部門別の長期的な計画を定めた。これに基づき、2026年度からの概ね5年間で実施する具体的な整備内容をアクションプラン 2026として策定する。

アクションプラン 2026の策定に当たっては、「お茶の水女子大学イノベーション・コモンズ」の実装化を軸として、建物の老朽改善整備（機能強化）及びライフライン更新、防災拠点の実現に重きを置いた計画とする。また、整備に当たっては、自己財源や施設整備費補助金の他、PPP・PFIなど多様な財源・手法の活用を検討する。

### (2) 大塚1団地

#### 1) 施設整備計画

##### 1. 理学部2号館改修整備

理学部2号館は、2008年度に耐震補強と外部改修を行ったが、内部は1978年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。

本建物はキャンパスの中心に位置し、付近には附属図書館や大学食堂、広場などの学生が集う場があり、共創拠点には最適な立地である。このことから、現在建物内にある情報基盤センター機能を旧ラジオアイソトープ実験センターへ移転させ、それにより確保したスペースに学生用コモンズやオープンイノベーションラボ等の共創スペース（ジェネラリティ・コモンズ（仮称））を整備する。この共創スペースは、ジェンダー・年齢等に関係なく、多様性を受け入れる教育研究環境として、大学構成員だけではなく、附属学校園や産業界からの利用も想定した交流し学び合う場とする。

整備に当たっては、2019年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

##### 2. 文教育学部2号館改修整備

文教育学部2号館は、1983年に建設され、2024年度に共創工学部の新設のため、文化情報工学科の拠点として一部の部屋については内装改修を実施したが、建物全体の大規模改修は一度も実施しておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、エレベーターが設置されていないため、バリアフリーの観点からエレベーター設置の要望がある。

本建物は、現在、文教育学部と共創工学部の研究室・実習室等として利用されているが、キャンパスの奥まった位置にあることから、利用率が低いことが課題となっている。大規模改修に合わせて、学生が集える場・学び合う場を整備し、利用率の向上を図るとともに、他学部間交流による文理融合の視点を持つ人材の育成や総合知の創出を推進する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。その際、エレベーターの設置も含めて検討する。

### **3. 保健管理センター改修整備**

保健管理センターは、2004年に外部改修を行ったが、内部は1976年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。2022年4月にお茶の水女子大学音羽館が開寮し、来談者の増加が見込まれるため、建物の老朽改善を行うとともに、学内に分散している相談室機能を集約し、学生サービスの向上を図ることを検討する。

### **4. 大学食堂改修整備**

大学食堂は、1976年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、2009年に増築を行ったが、昼食時の混雑は十分に解消されておらず、建物の老朽改善を行うとともに、スペースの転用や最適化による座席スペースの拡大等、学生サービスの向上を図ることを検討する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努めるとともに、PPP・PFIなどの多様な財源・手法の活用を検討する。

### **5. 共通講義棟1号館改修整備**

共通講義棟1号館は、2号館、3号館と共に、全学部の学生が利用する講義室が集約された建物の1つであるが、1969年の建設後、老朽化が課題となっているため、改善改修を検討する。

さらには、教育研究や学生・研究者の多様化・高度化に対応するため、ICTを活用したラーニングコモンズとしての整備、学生が学ぶだけでなく、成果を公表するとともにフィードバックできる空間として、公開型のプレゼンテーションスペースや大規模なポスターセッションなどができるスペースといった多機能な空間の整備に加え、アクセシビリティの向上、環境への配慮といった機能改善が求められている。

また、災害時の学生の一時避難場所となっていることから、あわせて、防災機能強化を検討する。整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

### **6. 附属高等学校体育館改修整備**

附属高等学校体育館は、1972年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、現在、空調設備が設置されていないため、夏期には室内が高温となり授業や活動に支障が生じていることから、熱中症対策として空調設備の整備を進める。附属高等学校体育館は、附属高等学校生徒の避難場所であり、防災機能強化及び老朽改善改修により、安全・安心な教育環境の整備を検討する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

### **7. 大学体育館改修整備**

大学体育館は、1967・1969年の建設後、内部の大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、現在、空調設備が設置されていないため、夏期には室内が高温となり授業や活動に支障が生じていることから、熱中症対策として空調設備の整備を

進める。また、大学体育館は、災害時の学生の避難場所であり、防災機能強化及び老朽改善改修により、安全・安心な教育環境の整備を検討する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

## 8. 学内施設のバリアフリー化改修整備

各建物への多目的トイレやスロープ等の整備は進んでいるが、大学の一部の建物及び附属学校の建物において、現在、エレベーターが整備されていない。建物の大規模改修等に合わせて、エレベーターの設置を検討する。

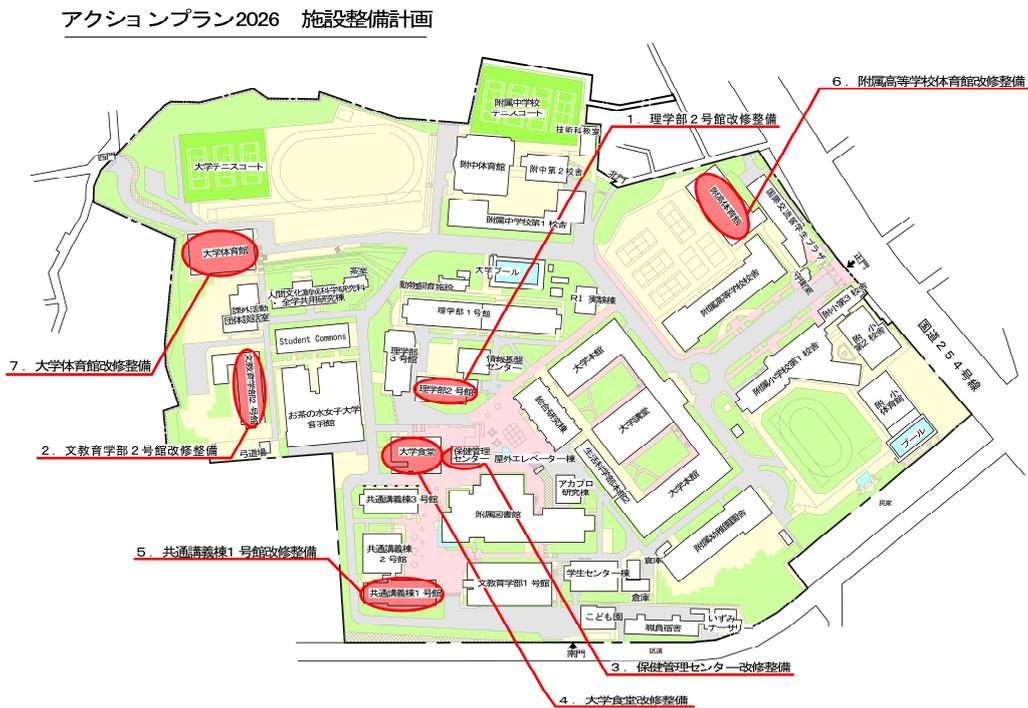


図 12. アクションプラン 2026 施設整備計画

## 2) ライフライン再生計画

### 1. 電力設備改修整備

大塚1団地の高圧ケーブルは経年30年を超えてくるため、計画的に更新を行っていく。また、自家発電設備や太陽光発電設備も経年30年を超えてくるため、計画的に更新を行っていく。

照明、分電盤などは、建物の改修整備の際に更新を行う。その他の電力設備についても、耐用年数を超えるものは順次更新整備を実施する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行いつつも、学内予算の確保に努めることとする。

### 2. 通信設備改修整備

大塚1団地の電話交換機が経年15年を超えており、修理用の部品の入手も困難な状況になっている。また大塚1団地の電話ケーブルも経年25年を超える物が大半を占めており合わせて更新を行っていく。

整備に当たっては、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づいて施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

### 3. 給水設備改修整備

各建物に設置された受水槽、高置水槽、給水ポンプなどの給水設備は、設置後20年以上経過しているものが多く、老朽化が進み、破損や故障などの不具合が発生している。不具合により建物が断水となり、教育研究活動の支障となるようなことを未然に防ぐため、早急に改修整備を実施する。

整備に当たっては、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づいて施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

### 4. エレベーター改修整備

近年、建築基準法が改正され、エレベーターに戸開走行保護装置や地震時等管制運転装置の設置及び耐震化が義務づけられている。これに対し、構内に設置されたエレベーター10基は既存不適格となっており、法令に違反してはいないものの、速やかに改善を行う必要がある。このため、安全・安心の観点からも、これらのエレベーターの建築基準法既存不適格事項解消のための改修整備を実施する。

また、理学部3号館と学生センター棟のエレベーターは設置後31年が経過しているため、改修整備を計画する。

整備に当たっては、建物の改修に併せて施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

### 3) 防災対策整備計画

#### 1. 防災整備

災害発生時の人的安全確保のため、建物並びに建築非構造部材の安全性を確認し、安全対策整備を行う。特に、大学グラウンド擁壁は老朽化によるひび割れが生じ危険な状態のため立入禁止としており、喫緊に改修が必要である。また、避難を安全かつ確実にを行うための避難経路の整備、災害時におけるライフライン確保のための整備も計画的に行う。

文京区と協定を結び、要請を受けた場合に幼児とその保護者を受け入れるための二次的な避難所として、2018年度に国際交流留学生プラザを整備した。今後は、体育館等の災害時に学生及び教職員の避難所となる施設について、空調設備の設置や安全を確保する整備を計画的に行うことで、将来的に防災拠点として地域に開放することを目指す。

整備に当たっては、喫緊に対策が必要なため自己財源の確保に努めるとともに、キャンパスの耐災害性の強化であることを踏まえ、施設整備費補助金の概算要求も合わせて行う。

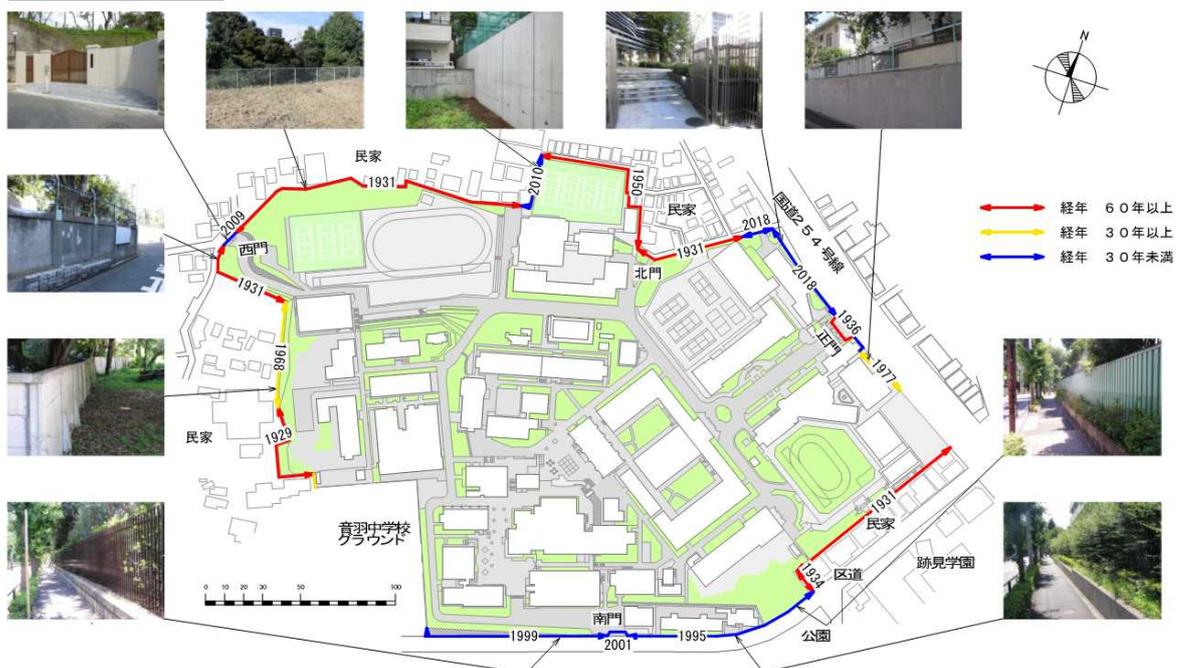
#### 2. キャンパス周縁部整備

キャンパス外周部のよう壁、塀などについては、キャンパス移転当時に建設された部分も残っており老朽化が進行している。また、キャンパス西側や北側の外周部は、近隣住民宅の敷地にかけて文京区土砂災害警戒区域に指定されており、本学敷地レベルが高いことから災害時に本学から近隣住民宅に土砂が流出するおそれがあるため、近隣住民から対応を求められている。

これらのことから、学内外の安全面も考慮したキャンパス周縁部の囲障改修整備を実施する。その際、外部に接する囲障は、門と同様に大学の顔となることに配慮する。

整備に当たっては、喫緊に対策が必要なため自己財源の確保に努めるとともに、キャンパスの耐災害性の強化であることを踏まえ、施設整備費補助金の概算要求も合わせて行う。

キャンパス周縁図



## 4) 環境対策整備計画

### 1. 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>等)の排出量の削減

大塚1団地の温室効果ガスの排出削減計画については、「お茶の水女子大学カーボンニュートラルプラン」を2025年に策定・公表した。施設整備に係る取組として、省エネルギー対策工事(照明器具のLED化、空調設備の高効率化等)を引き続き進めるとともに、建物の大規模改修に合わせてZEB化や省エネ改修の検討を行う。また、既存の太陽光発電設備の更新や、新たな太陽光発電設備の設置の検討を進める。(計画の詳細は、「お茶の水女子大学カーボンニュートラルプラン」による。)

整備に当たっては、毎年計画的に行うことが必要であることから、定例的な自己財源の確保や、文科省・他府省庁の補助金の獲得に努める。

### 2. 構内緑化保全

キャンパス内に植栽されている多くの樹木を健全に保ち、構内の美観を維持するため、また折れ枝の落下を防いで通行人の安全性を確保するため、定期的な大規模な剪定作業を行う。特に構内のイチヨウやヒマラヤスギの並木は規模が大きく、計画的に予算確保や仕様書の作成を行う。

## (3) その他団地

### 1) 大塚2団地

小石川寮とお茶大 SCC の学生寮機能を大塚1団地に移転し、学生寮跡地の利用については、敷地全体を活用する計画となるように考慮しつつ、長期的な視点で大学の利益になる手段を選択することを考えていくこととする。

### 2) 館山団地

本学の教員・学生のみならず、他大学の学生等にも利用される湾岸生物教育研究所について、活動スペースの拡大のため、研究・飼育施設の改築等を含めて、全面的な改修整備を検討する。また、給水主管や排水主管が設置後約55年が経過しているため、ライフラインの再生についても施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

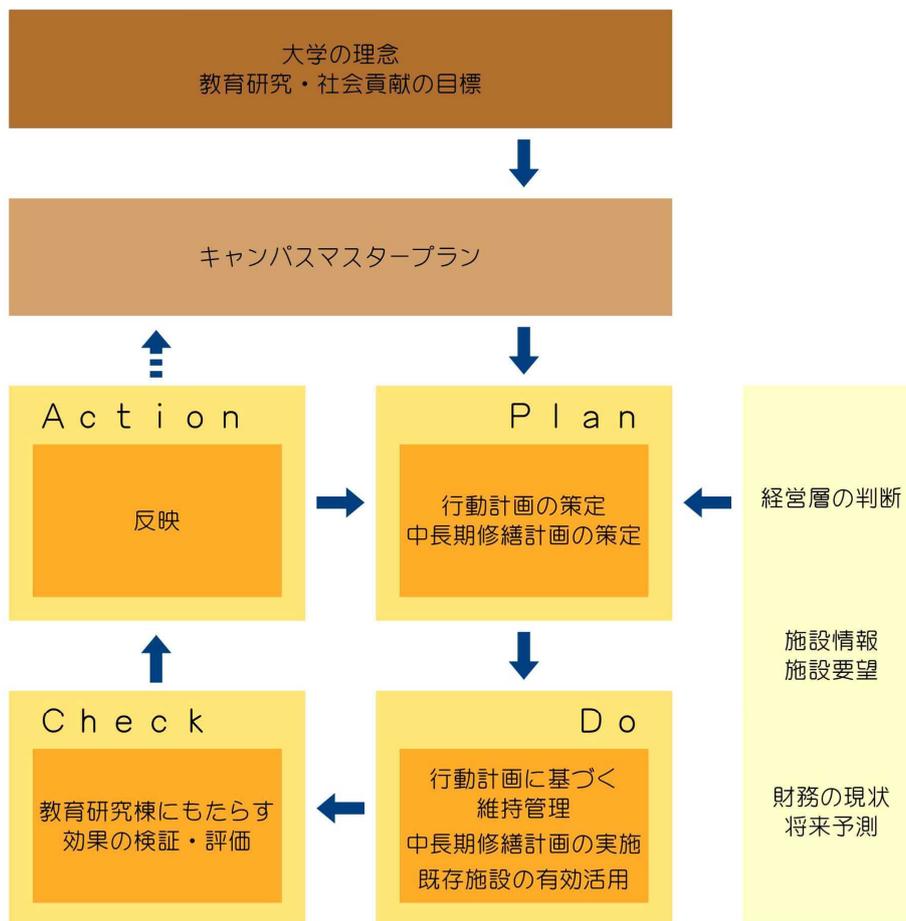
## 6. 施設マネジメントの推進

大学の施設は、人材・資金・情報と同様に、経営資源の一つである。教育研究活動を支える基盤として、高度化・多様化する教育研究に対応し、優れた知的創造活動を発展的に進めるために、必要かつ十分な機能を持った質の高い教育研究環境を継続的に確保していく必要がある。

また、魅力ある教育研究環境は、国内外の優れた学生や研究者をひきつけ、教育研究の活性化とともに、産学官連携や国際交流の推進にも重要な役割を担っている。

一方、施設の整備や管理は、主として国の施設整備補助金や運営費交付金等によって進められてきているが、昨今の厳しい財政状況の中、このような国の支援は施設整備等の需要に対して十分であるとは言えない現状であると考えられる。

このようなことから、大学の理念や教育研究、社会貢献の目標の実現を目的として、施設について戦略的な運営を行い、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、最小限の投資により最大の効果をあげる施設マネジメントの取組が重要である。



施設マネジメントのPDCAサイクル

施設マネジメントの実施に当たっては、(1)ファンリティマネジメント、(2)スペースマネジメント、(3)エネルギーマネジメントの3つの考え方に従って執り行うほか、施設のクオリティ、スペース、コストの3つの視点から総合的なバランスも図りつつ実施方策を検討する。

## (1) ファシリティマネジメント

教育研究環境を良好に保ち、施設利用者が快適に安心して施設を利用するためには、計画的に施設の更新・改修・運用を行っていくことが重要である。

昨今の厳しい財政状況の中、持続的な施設の更新・改修・運用を行っていくために、まず保有する施設のライフサイクルコストの精査を行う。そのために、インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画を策定することで、施設の更新・改修時期を見直し、施設の長寿命化によるイニシャルコストの削減を図る。また同時に、維持管理予算の平準化とトータルコストの削減を図ることでランニングコストを抑える。

上記のように施設の長寿命化を図るためには、予防保全による計画的な施設の更新・修繕や、日常的な点検・診断による改修や修繕がかかせないが、経年進行に伴って増大する維持管理費用を抑えることも重要となる。そのためには、中長期修繕計画の策定や、各種法定点検、施設担当職員による日常的な点検・診断、また大規模修繕後の施設利用アンケートや学内営繕要求、学生アンケート等のユーザーからの意見を基に、予防保全が必要な事項と事後保全でもよい事項を見極め、修繕にかかる費用の圧縮と平準化を図っていく。



また持続的な施設の更新・改修・運用を行っていくために欠かせないことが、安定的な財源の確保である。建物の大規模改修やライフライン再生などの多額の費用がかかる整備については、国の施設整備費補助金を求めていくものの、運営費交付金や学生納付金といった学内予算についても、一定の計画的な配分の下に必要な財源に充てることとする。また、建物の経年進行に伴う今後の修繕費用の増加は明らかであるため、さらに多様な財源を確保していく必要がある。財源確保の方策として、PFI/PPP 事業といった外部資金の活用や施設使用料(スペースチャージ)の導入を検討する。加えて、記念事業や新学部設置等の大きな目的の施設整備には、卒業生や学生の保護者、企業から寄附金を募ることも財源確保の手法として検討する。



維持保全のための安定的な財源確保

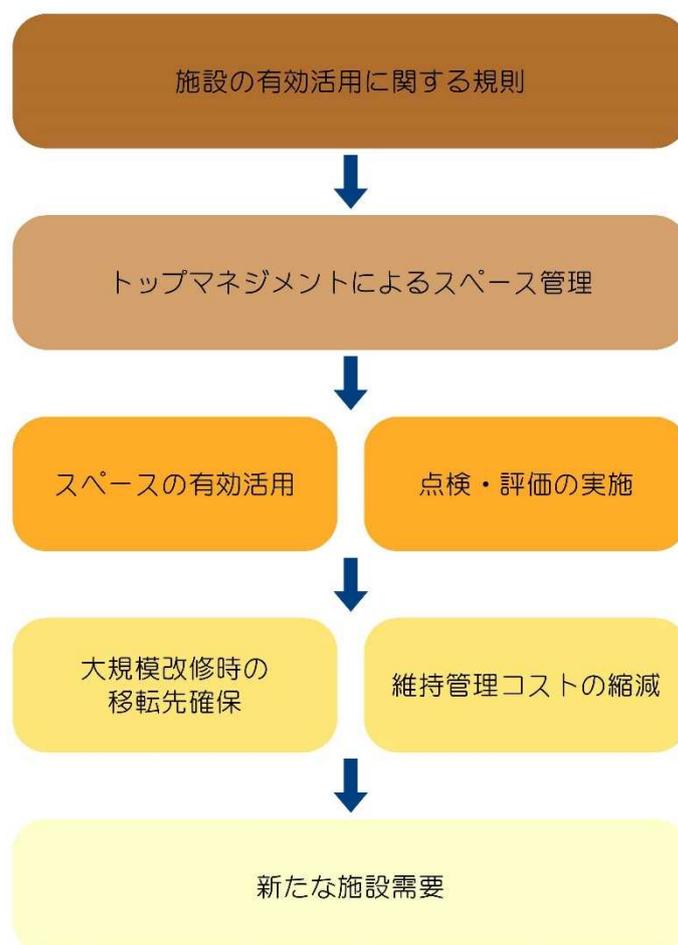
## (2) スペースマネジメント

教職員や学生によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。

本学では、2004年に「施設の有効活用に関する規則」、2006年に「大学建物・室の管理運営に関する基本方針」、「同運用指針」を定め、全学共通利用スペースの確保と既存スペースの再配分に取り組み、新規プロジェクトのために必要なスペースの確保などに対応してきた。

今後もこの取組を継続し、トップマネジメントによるスペース管理と点検・評価をより一層強化することで、教育研究内容の新たな展開等により生じる施設需要に対応するほか、大規模改修時の移転スペースの確保、さらには、維持管理費コストの縮減の観点から、保有施設の総量の最適化を図ることを目指す。

講義室や会議室のスペースについても利用状況を点検し、適切な室数を検討する。



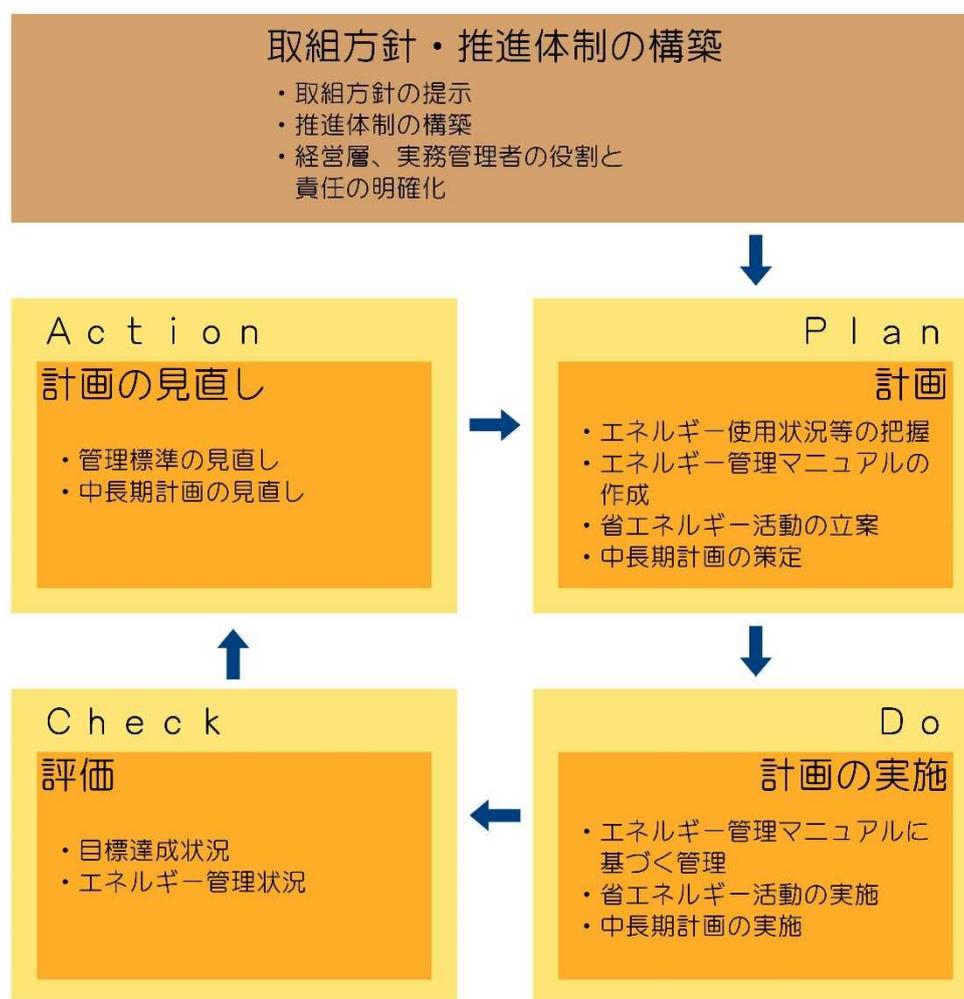
スペースマネジメントの取組

### (3) エネルギーマネジメント

昨今の厳しい財政状況を踏まえ、エネルギーコストの削減は重要である。また、地球温暖化対策における省エネルギー対策は、公的機関である本学においても重要な課題である。

省エネルギー対策を効率的に推進するため、施設運用を定期的に見直すことで、無駄になっている光熱費の削減を図り、新営工事や大規模改修の際には、建物を積極的に高気密・高断熱の仕様とし、高効率の設備の採用を推し進める。施設・設備更新等については、計画(Plan)、計画の実施(Do)、評価(Check)、計画の見直し(Action)からなるPDCAサイクルを継続的に進め、更なる省エネルギーを目指す。

また施設利用者の省エネルギー意識醸成のため、環境報告書の作成と公開を行う。



## 7. 参考資料

### (1) 大学憲章

#### 大学憲章の策定にあたって

お茶の水女子大学は、創設以来一貫して、女性の自立と社会的活躍、そして社会の知的基盤の充実に寄与してきた。

1875年(明治8年)、「御茶ノ水」(文京区湯島)に東京女子師範学校が開校され、その後、東京師範学校女子部、高等師範学校女子部、女子高等師範学校、東京女子高等師範学校を経て、1949年(昭和24年)に新制大学 お茶の水女子大学となり、現在に至っている。この135年の間、本学は国によって設置された最も歴史ある女性の高等教育機関としての使命を遂行し、多くの優れた女性を社会に輩出してきた。またこの間、附属学校園と同じキャンパスで歩みを共にしてきたことも本学の特徴である。

そして、2004年(平成16年)、国立大学の法人化に伴い、本学は、国立大学法人お茶の水女子大学となり、これを機に、自らの使命と存在意義とを改めて確認し、それを内外に広く示すこととした。法人化に際して本学は次の標語を掲げている。

「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。」

この標語の下、本学は、常に時代の変化に敏感でありつつも普遍的な真理を追究し、そのことによって、女性も男性も自由かつ対等に活躍できる多様で豊かな人間社会を実現するという歴史的使命を果たしていくことを目指し、ここに大学憲章を定める。

2011年春

#### 第一章 本学の校歌

みがかずば 玉もかがみも なにかせん 学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見だし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。

#### 第二章 本学の中長期的活動指針

##### 【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切に**する豊かな教育文化を維持し続ける。**

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

##### 【研究文化】

お茶の水女子大学は、**未来を拓く基礎研究を重視する。**

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

#### 【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

#### 【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

#### 【附属学校園】

附属学校園は、「みがかずば」を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

#### 【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG/OB とのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした一つ一つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ぎた時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても「みがかずば」に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

### 第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑あそびの場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

## (2) 検討組織

### お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2026策定に関する検討会について

令和 7年 9月16日

学長戦略機構会議

#### 1. 趣旨

お茶の水女子大学キャンパスマスタープランは、2013年に初めて作成され、本学の特色を踏まえた基本方針を示しており、「国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、SDGsに配慮した安心・安全な魅力あるキャンパスづくり」を目指すものとなっている。当初のキャンパスマスタープランは、本学の第2期中期目標・中期計画に基づき作成したキャンパスグランドデザインを基本として、耐震改修整備や建物・設備の老朽改善整備に重きを置いた計画であり、これらを踏まえて、建物の耐震化(平成27年度完了)や、老朽化建物の大規模改修、ライフライン再生等の施設整備が計画的に進められている。

また、本学のキャンパスマスタープランは、国立大学法人等施設整備5か年計画に合わせて、5年毎(2016年及び2021年)に見直し・改訂を行っており、施設の老朽化対策に加えて、機能強化(イノベーション創出、全学共用スペース、グローバル人材育成、アクティブ・ラーニング等)のための施設整備の実施へと計画を転換してきた。このアクションプランに基づき、附属図書館増改築によるアクティブ・ラーニングスペースの拡充や、理学部1号館改修によるオープンラボの整備等の施設の機能強化を進めてきたところである。

一方、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画(2021～2025年度)では、国立大学の施設整備の方向性として、キャンパス全体をイノベーション・コモンズ(共創拠点)へと転換していくことが必要であり、各国立大学がそれぞれの強みや特色を踏まえて目指すべき方向性を定め、キャンパス・施設を最大限活かすことで、新たな価値等を生み出す「共創」の拠点を目指すことが求められている。

このような状況を踏まえ、学長戦略機構構成員等による検討会において、キャンパスマスタープランの見直しを行い、本学の目指すべきイノベーション・コモンズの方向性を定め、イノベーション・コモンズの実装化に向けた新たなキャンパスマスタープラン2026を策定するものとする。

#### 2. 検討事項

キャンパスマスタープラン2021の見直しを行い、本学の目指すべきイノベーション・コモンズへと転換する整備計画を踏まえたキャンパスマスタープラン2026を策定する。

#### 3. 実施方法

別紙に掲げる委員で構成する検討会において、2に掲げる事項について検討を行う。

検討会の庶務は、関係課との連携の下、施設課において行う。

なお、具体的検討作業は学内有識者による作業部会を設置して行う。

また、必要に応じて、学外を含むその他の関係者の協力を求めることとする。

#### 4. 検討期間

令和7年9月16日から令和8年3月31日までとする。

また、検討期間終了後も、必要に応じて、本学の施設整備のあり方等について、別紙に掲げる検討会及び作業部会にて検討を行うこととする。

## お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2026策定に関する検討部会 名簿

氏名	所属・身分
佐々木 泰子	学長
加藤 美砂子	理事・副学長 [総務・理系女性育成・創立150周年事業・同窓会担当]
曹 基 哲	理事・副学長 [教育改革・入試改革担当]
石井クンツ昌子	理事 副学長 [国際交流・ダイバーシティ推進担当]
坂 元 章	理事・副学長 [評価・学校教育開発支援担当]
谷 明 人	理事 [新領域開拓担当]
井上 登喜子	副学長 [広報・学術情報担当]
相川 京子	副学長 [研究・産学連携担当]
福本 浩一	副学長 [事務総括]
島崎 晃一	企画戦略課長
近藤 隆之	財務課長
見明 さやか	施設課長

-----  
作業部会 名簿

氏名	所属	備考
市 育 代	自然科学系教授	生活科学部
長澤 夏子	自然科学系教授	共創工学部
倉光 ミナ子	人間科学系准教授	文教育学部
岩崎 貴也	自然科学系講師	理学部
溝口 恵	附属高等学校副校長	(附属学校代表)
島崎 晃一	企画戦略課長	
近藤 隆之	財務課長	
見明 さやか	施設課長	
(事務担当)		
並木 瞳	施設課係長(建築担当)	
江原 慎二	施設課係長(建築担当)	
金子 洋	施設課係長(施設企画担当)	

※作業部会には、必要に応じて検討部会の委員が陪席する。

お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2026

2026年3月 初版